

国民健康保険事業概要

- 令和7年度(2025年度)実績 -



八王子市

目 次

第1章 国民健康保険制度 概要編

1. 国民健康保険制度……………	1
(1)国民健康保険制度	
(2)国民健康保険の運営(広域化による東京都と都内区市町村の役割)	
(3)財政運営の仕組み	
2. 令和7年度(2025年度)八王子市の国民健康保険事業の決算の概要…	4
(1)決算の状況	
(2)被保険者数(4～3月平均)	
(3)医療費	
(4)国民健康保険事業費納付金と国民健康保険税率	
(5)一般会計繰入金	
(6)令和7年度(2025年度)の主な取組	

第2章 資料編

1. 八王子市国民健康保険の沿革……………	13
2. 事務機構……………	18
3. 国民健康保険運営協議会……………	19
(1)構成及び委員の定数	
(2)委 員	
(3)開催状況	
4. 被保険者……………	21
(1)被保険者数(4～3月平均)	
(2)被保険者数(年度末時点)	
(3)外国人被保険者数	
(4)年齢別人口、被保険者数	
(5)被保険者数の増減内訳	

5. 保険財政・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
(1)令和 7 年度(2025 年度)国民健康保険事業特別会計決算	
(2)一般会計繰入金の状況	
(3)国民健康保険事業費納付金	
6. 国民健康保険税・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
(1)令和 7 年度(2025 年度)賦課方法等	
(2)保険税の負担軽減	
(3)算定額及び調定額の状況	
(4)令和 7 年度(2025 年度)総所得金額等の所得階層別保険税額	
(5)保険税軽減数内訳	
(6)保険税課税限度額世帯	
(7)令和 7 年度(2025 年度)徴収実績	
(8)還 付	
(9)納付方法別納付状況	
(10)口座振替加入状況	
(11)キャッシュレス決済等納付状況	
(12)居所不明者の状況	
(13)滞納処分	
(14)滞納処分執行停止状況	
(15)短期被保険者証の交付状況	
7. 保険給付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
(1)給付の内容	
(2)給付の実績(保険者負担額)	
(3)年度別総医療費(費用額)	
(4)年度別・種別にみる療養の給付(費用額)	
(5)年度別・種別にみる療養費等(費用額)	
(6)高額療養費	
(7)年度別過誤調整実績(保険者負担額)	
(8)年度別再審査・突合審査実績(保険者負担額)	
(9)年度別医療費返納金の収入状況	
(10)年度別第三者行為納付金の収入状況	
8. 健康寿命の延伸に資する取組・・・・・・・・・・・・	53
(1)特定健康診査の実績	
(2)特定保健指導の実績	
(3)生活習慣病重症化予防	

9. 医療費適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
(1)ジェネリック差額通知	
(2)柔道整復二次点検(支給実績)	
(3)適正受診・服薬推進	
10. 貸付事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55
(1)高額療養資金貸付金の実績	
(2)出産資金貸付金の実績	
11. 新型コロナウイルス感染症対策関連の取組・・・・・・・・	55
(1) 傷病手当金の支給	
【参考】	
令和7年度(2025年度)国民健康保険事業状況報告書(事業年報)・・・	56

本文中の表内の数値については四捨五入にて端数処理を行っており、 合計数値と内訳数値とに相違がある場合があります。

第 1 章

国民健康保険制度 概要編

1. 国民健康保険制度

(1) 国民健康保険制度

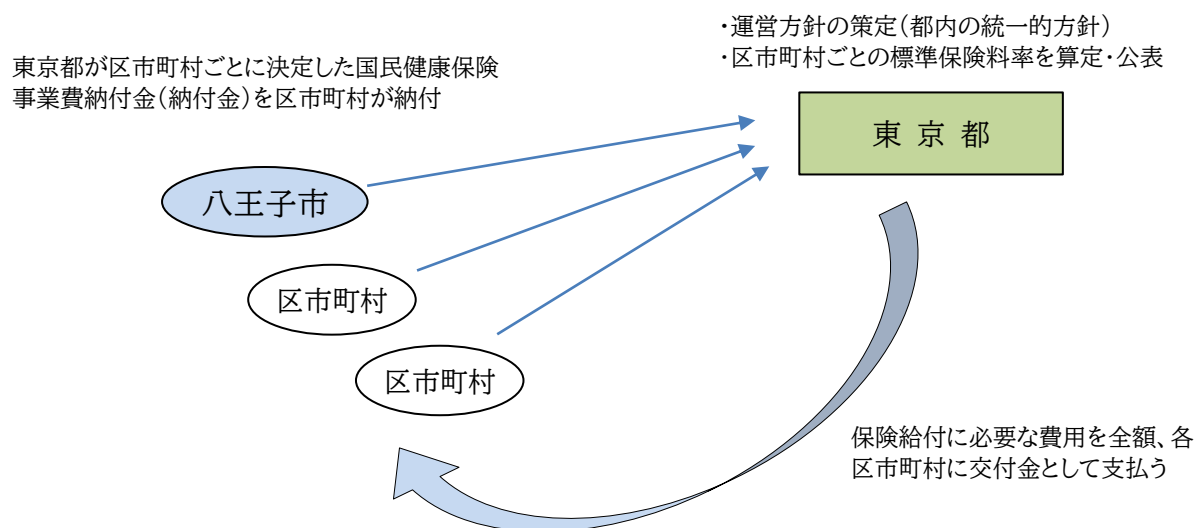
国民健康保険制度は、保険者である都道府県及び市町村等が国民健康保険加入者である被保険者の疾病、負傷、出産及び死亡に関して必要な保険給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的としています。

また、国民健康保険に関する収入及び支出については、一つの独立事業的な性格を有するため、特別会計を設け、円滑な運営と適正な経理を行っています。

(2) 国民健康保険の運営(広域化による東京都と都内区市町村の役割)

東京都が、財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業運営の中心的な役割を担い、都内区市町村は地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料(税)率の決定、賦課・徴収及び保健事業等の地域におけるきめ細かな事業を担います。

東京都と都内区市町村の役割

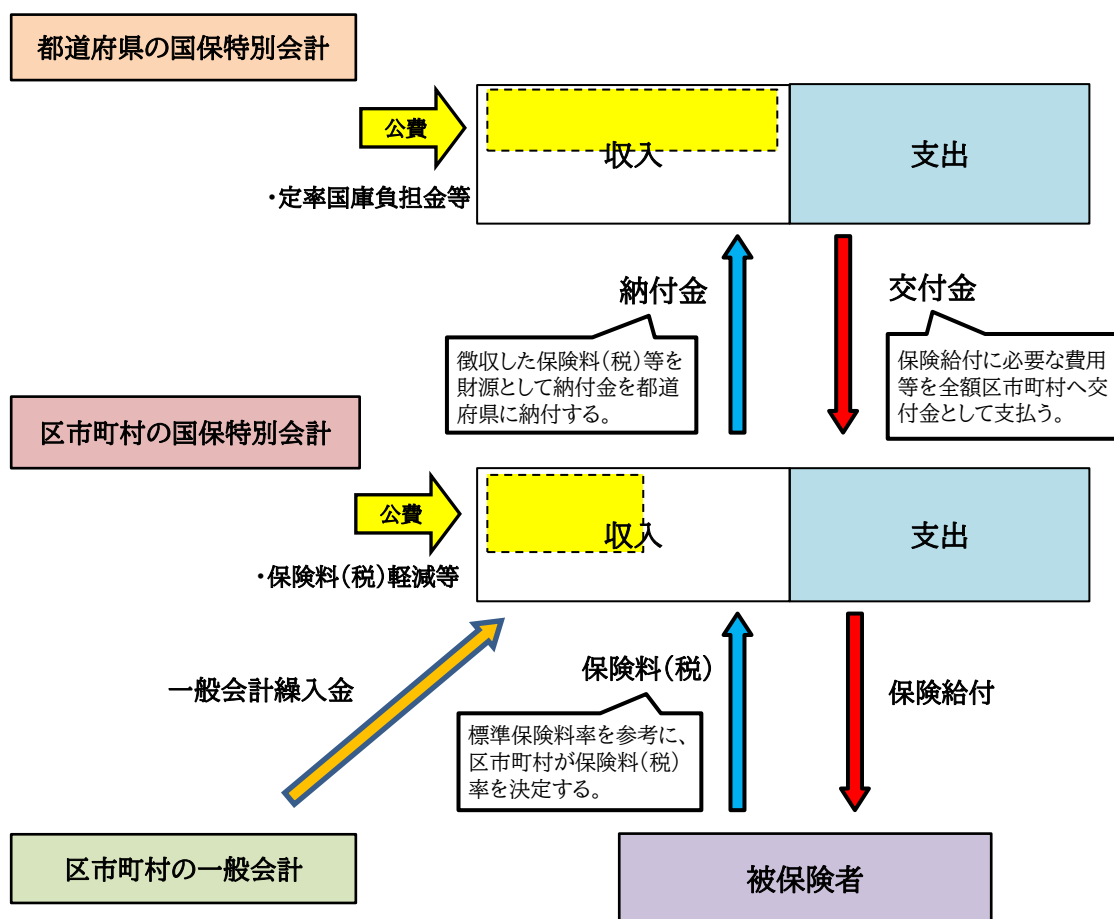


(3) 財政運営の仕組み

東京都は財政運営の責任主体として都内区市町村ごとの国民健康保険事業費納付金(以下「納付金」という)とその納付金を納めるために必要な標準保険料率を示し、都内区市町村は、示された標準保険料率を参考にして、保険料(税)率を決定し、賦課・徴収を行います。徴収した保険料(税)を財源として東京都に納付金を納付します。

また、東京都は、保険給付を行った都内区市町村へ保険給付に必要な費用を全額保険給付費等交付金(交付金)として支払います。

国保財政運営の仕組み



ア.保険給付費等交付金(交付金)

東京都は都内区市町村に対し、国保特別会計において負担する療養の給付等に要する費用等について、区市町村からの納付金と公費を財源として、保険給付費等交付金(交付金)を支払います。安定した国保運営のための不可欠な機能となっています。

イ.国民健康保険事業費納付金(納付金)

保険給付費等交付金(交付金)の交付に要する費用等のため、東京都からの徴収に対し、区市町村は納付金を納付します。納付金の額は、東京都が区市町村ごとの医療費水準や所得水準等により区市町村ごとに決定します。

ウ.保険料(税)

東京都は保険料(税)負担の平準化を図るため、区市町村ごとに標準保険料率を示します。各区市町村は、示された標準保険料率を参考に、保険料(税)率を決定し、賦課・徴収を行います。被保険者から徴収した保険料(税)は納付金の財源となります。

エ.一般会計繰入金

国民健康保険事業特別会計に係る支出は、原則として保険料(税)、国・都の公費等のほか、一般会計からの繰入金(一般会計繰入金)で賄います。また、財源の不足を補填する赤字補填の繰入金がある場合は、その解消が求められています。

(ア) 法定内繰入金

国保財政の安定化を図るため、法で定められた一般会計からの繰入金。

低所得者に対する保険税軽減相当額の補填等を目的とした保険基盤安定繰入金、子育て世帯の経済的負担軽減による出産育児一時金に対する繰入金や未就学児均等割保険税繰入金、産前産後保険税繰入金などがあります。

(イ) 法定外繰入金

保健事業に係る支出や保険料(税)収入の不足を補填等するための一般会計からの繰入金。

そのうち、被保険者の保険料(税)負担の軽減や保険料(税)の収入状況等により生じた財源の不足を補填するための繰入金については、「決算補填等目的に係る法定外繰入金(赤字補填)」と言い、国民健康保険財政健全化計画(赤字削減・解消計画)を策定し、計画的に解消していくことが国から求められています。

国民健康保険財政健全化計画(赤字削減・解消計画)

国保財政において必要となる費用は、原則として法定の公費負担と保険料(税)で賄うこととされており、これらの収支が均衡していることが重要です。本来は、支出が増えた場合には、公費負担のほか、それを賄う保険料(税)収入を確保することが必要ですが、東京都内では一般会計から法定外の繰入金(赤字補填)により収支の差を埋めることで均衡を図っている区市町村が多い状況です。

一般会計からの法定外の繰入を行うことは、給付と負担の関係が不明確となるほか、国保加入者以外の住民にも負担を求めることになります。被保険者間の負担の不公平を可能なかぎりなくすために、決算補填等を目的とする法定外繰入金(赤字補填)については、計画的・段階的な解消・削減に取り組む必要があります。そのため、広域化(都道府県単位化)後においては、国が毎年度約 3,400 億円の財政支援を行い国保財政の健全化を図ってきました。

都内の統一的な方針である「東京都国民健康保険運営方針」において、決算補填等を目的とする法定外繰入金(赤字補填)がある区市町村は、「国民健康保険財政健全化計画(赤字削減・解消計画)」を策定するものとされ、解消・削減すべき赤字については、原則として早期に解消・削減を図ることが望ましく、区市町村それぞれの状況等を勘案し、医療費適正化や収納率向上の取組を進めるとともに、計画的に保険料(税)率の見直しを図る必要があると示されています。

また、東京都は「区市町村国保財政健全化計画」等を毎年度公表しています。

(「東京都国民健康保険運営方針」等を参考)

2. 令和7年度(2025年度)八王子市の国民健康保険事業の決算の概要

(1)決算の状況

ア.収支

決算収支差額は、対前年度比 5 億 5,000 万円、59%増の 14 億 8,300 万円になりました。

(単位 千円)

区 分	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 (2024年度)	増△減	増減率 (%)
歳 入 総 額	55,215,784	56,734,727	△ 1,518,943	△ 2.7
歳 出 総 額	53,732,325	55,801,545	△ 2,069,220	△ 3.7
(差 引) 形 式 収 支	1,483,459	933,182	550,277	59.0
翌 年 度 へ の 繰 越 財 源	0	0	0	－
(再 差 引) 実 質 収 支	1,483,459	933,182	550,277	59.0

イ.歳入

歳入総額は、対前年度比 15 億 1,900 万円、2.7%減の 552 億 1,600 万円になりました。主な内容として、4款 都支出金が、対前年度比 10 億 3,100 万円、2.8%減の 362 億 5,700 万円になりました。これは、被保険者数の減少に伴う保険給付費等交付金(普通交付金)の減によるものです。また5款 繰入金については、法定外繰入金縮減などにより、対前年度比4億5,700 万円、9.4%減の44億 900 万円になったほか、7款 諸収入は、地方公共団体情報システムの標準化対応による地方公共団体情報システム機構補助金の増により、対前年度比 4,600 万円、31.6%増の 1 億 9,200 万円になりました。

(単位 円)

款	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 (2024年度)	増△減	増減率 (%)
1 国 民 健 康 保 険 税	13,393,177,854	13,407,636,775	△ 14,458,921	△ 0.1
2 一 部 負 担 金	0	0	0	－
3 国 庫 支 出 金	31,723,000	55,668,000	△ 23,945,000	△ 43.0
4 都 支 出 金	36,256,710,739	37,287,559,086	△ 1,030,848,347	△ 2.8
5 繰 入 金	4,409,000,000	4,866,000,000	△ 457,000,000	△ 9.4
6 繰 越 金	933,181,940	971,945,479	△ 38,763,539	△ 4.0
7 諸 収 入	191,990,823	145,917,824	46,072,999	31.6
計	55,215,784,356	56,734,727,164	△ 1,518,942,808	△ 2.7

ウ. 歳出

歳出総額は、対前年度比 20 億 6,900 万円、3.7%減の 537 億 3,200 万円になりました。主な内容としては、3 款 国民健康保険事業費納付金は、対前年度比 13 億 9,700 万円、7.9%減の 162 億 3,300 万円になりました。これは、一人当たり給付費及び被保険者数の減によるものです。また 2 款 保険給付費が、対前年度比 8 億 5,700 万円、2.4%減の 348 億 7,700 万円になりました。これは、被保険者数の減によるものです。

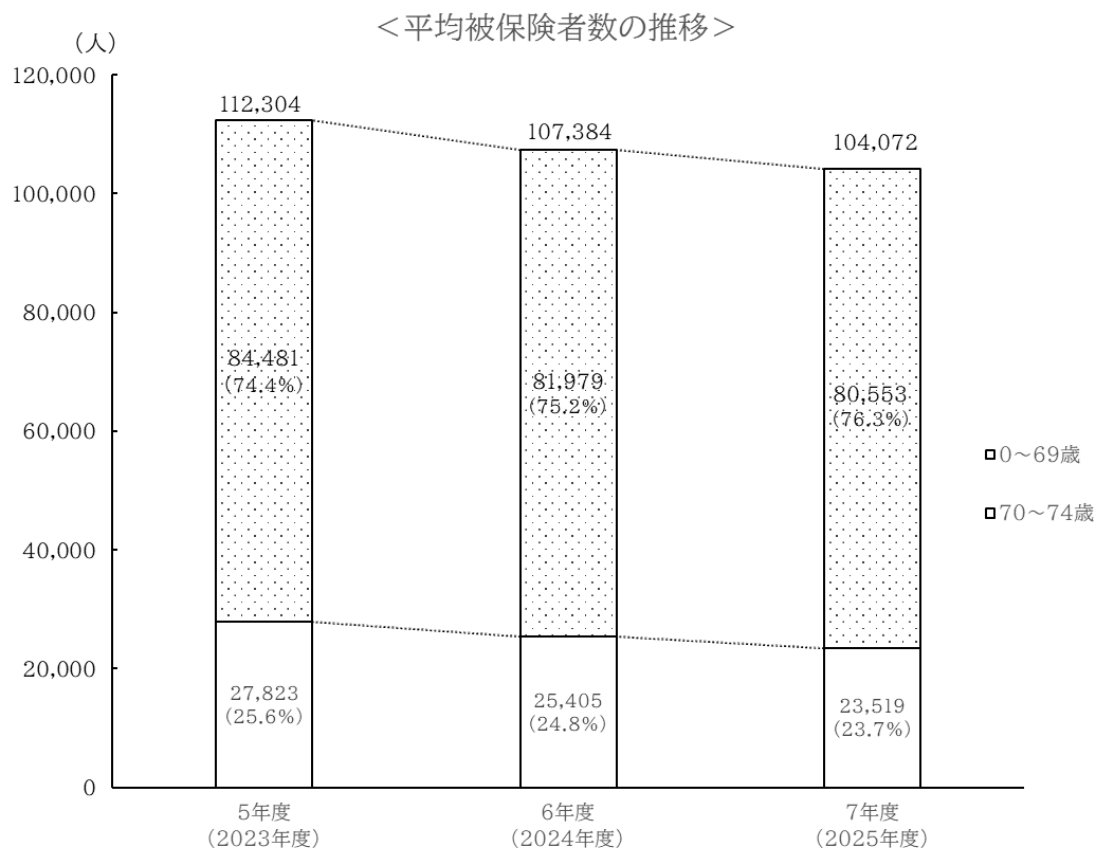
(単位 円)

款	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 (2024年度)	増△減	増減率 (%)
1 総 務 費	1,181,761,130	1,059,823,350	121,937,780	11.5
2 保 険 給 付 費	34,876,743,469	35,733,302,745	△ 856,559,276	△ 2.4
3 国民健康保険事業費納付金	16,232,848,994	17,629,408,166	△ 1,396,559,172	△ 7.9
4 共 同 事 業 拠 出 金	0	0	0	－
5 保 健 事 業 費	532,458,492	541,079,708	△ 8,621,216	△ 1.6
6 公 債 費	256,562,000	400,314,000	△ 143,752,000	△ 35.9
7 諸 支 出 金	651,950,661	437,617,255	214,333,406	49.0
8 予 備 費	0	0	0	－
計	53,732,324,746	55,801,545,224	△ 2,069,220,478	△ 3.7

(2)被保険者数(4～3 月平均)

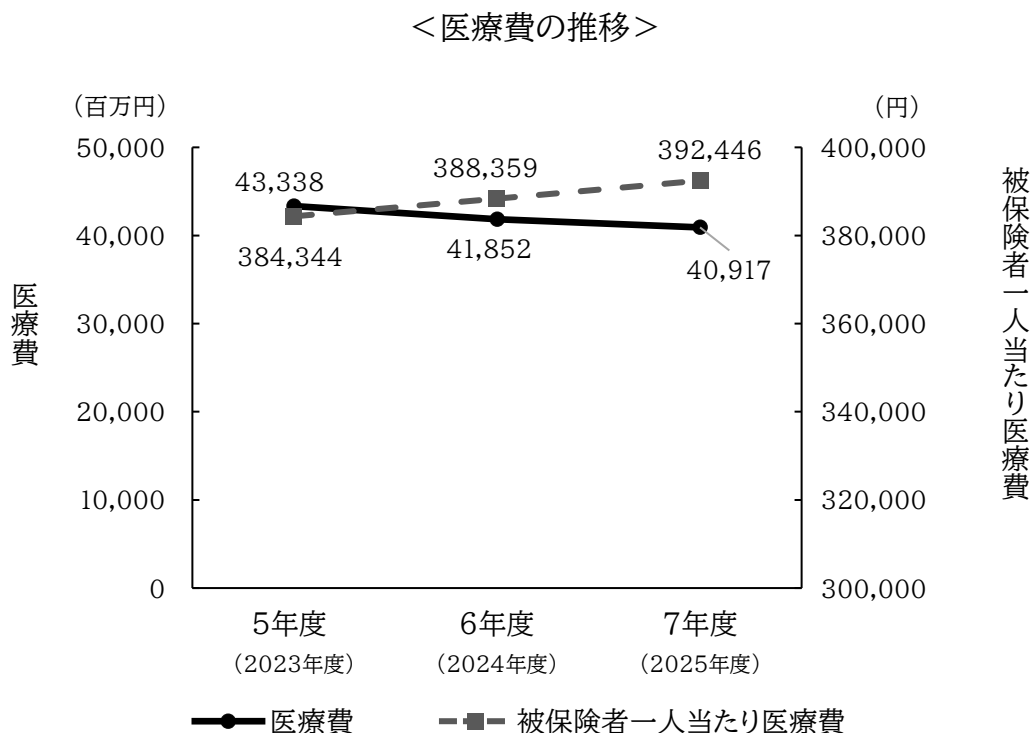
令和 7 年度(2025 年度)の平均被保険者数は 104,072 人で、前年度に比べ 3,312 人減になりました。

年齢別にみると、0 歳から 69 歳までの被保険者は、対前年度比1,426人、1.7%減の80,553人になりました。70 歳から 74 歳までの被保険者数は、後期高齢者医療制度への移行等により対前年度比 1,886 人、7.4%減の23,519人になりました。



(3)医療費

医療費は、被保険者数の減少に伴い、対前年度比 9 億3,500 万円、約 2.2%減の 409 億 1,700 万円になりましたが、被保険者一人当たりの医療費は、被保険者の高齢化や医療の高度化等により、対前年度比 4,087 円、約1.1%増の 39 万 2,446 円になりました。



(4) 国民健康保険事業費納付金と国民健康保険税率

国民健康保険事業費納付金は、被保険者数の減少に伴い、対前年度比 13 億 9,700 万円、7.9%減の 162 億 3,300 万円でした。

本市の保険税率等は、東京都から示される納付金に基づき算出した決算補填等目的に係る法定外繰入金(赤字補填)が解消する税率に改定を行いました。

ア. 納付金及び保険税額

(単位 円)

区 分	医 療 給 付 費 分	後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	介 護 納 付 金 分	計
令和7年度納付金算定額	10,940,986,674	3,967,522,012	1,324,340,308	16,232,848,994
令和7年度八王子市 保 険 税 当 初 予 算 額	8,251,038,000	3,119,211,000	1,028,072,000	12,398,321,000
令和7年度八王子市 保 険 税 収 入 額	8,620,412,040	3,245,438,177	1,114,339,967	12,980,190,184

イ. 保険税率等

区 分	医 療 給 付 費 分		後 期 高 齢 者 支 援 金 分		介 護 納 付 金 分		計	
	所得割率 (%)	均等割額 (円)	所得割率 (%)	均等割額 (円)	所得割率 (%)	均等割額 (円)	所得割率 (%)	均等割額 (円)
令和7年度 標 準 保 険 料 率	7.13	43,611	2.77	16,690	2.25	16,377	12.15	76,678
令和6年度 標 準 保 険 料 率	7.73	46,565	2.83	16,597	2.28	16,569	12.84	79,731
令和7年度八王子市 保 険 税 率 等	7.73	44,000	2.83	17,400	2.42	18,800	12.98	80,200

※本市の令和6年度保険税率等はP27(3)イを参照

(5)一般会計繰入金

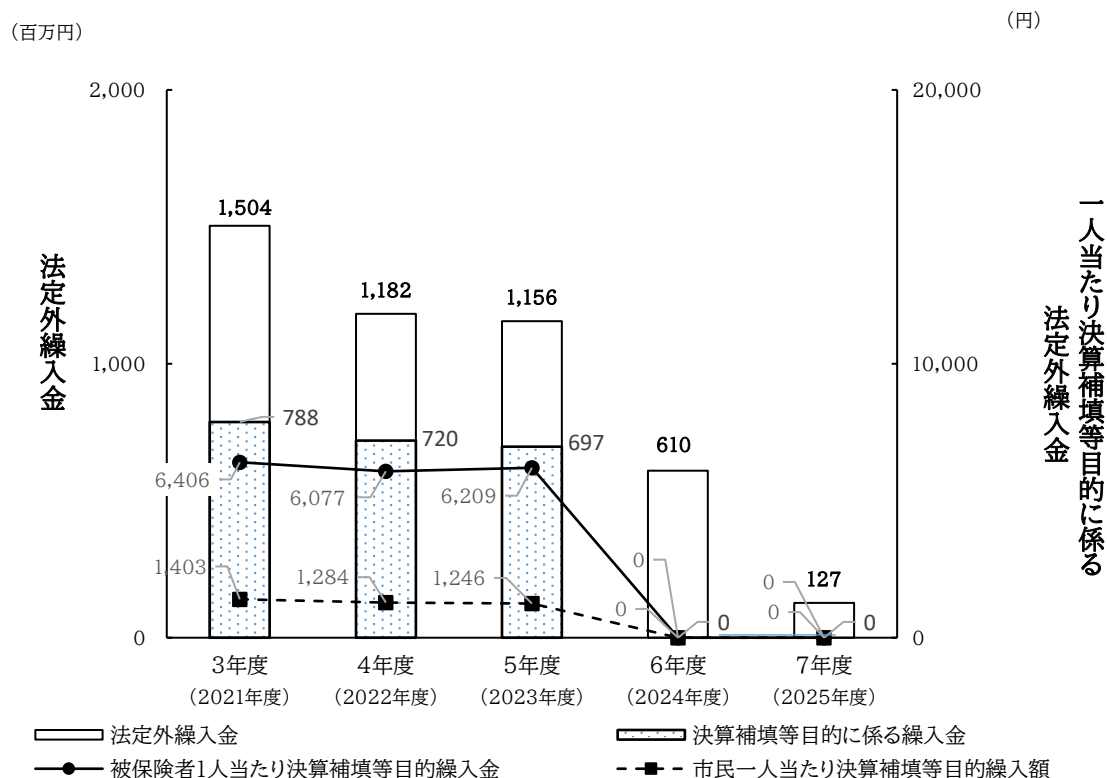
ア.法定内繰入金

保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)は、対前年度比 1 億 2,100 万円、5.9%減の 19 億 1,600 万円になりました。これは、被保険者数の減及び医療給付費分均等割額減に伴う軽減額が減したことによるものです。また、保険基盤安定繰入金(保険者支援分)については、対前年度比 3,800 万円、3.3%増の 11 億 8,200 万円になりました。これは、被保険者数の減による影響があったものの、軽減対象世帯割合の増加による中間所得層の負担軽減のため、算定基準の見直しが行われたことによるものです。

イ.法定外繰入金と決算補填等目的に係る法定外繰入金

法定外繰入金は、対前年度比 4 億 8,400 万円、79.2%減の 1 億 2,700 万円になりました。前年度に引き続き、決算補填等目的に係る法定外繰入金(赤字補填)は行っておらず赤字解消を継続しております。

<法定外繰入金と決算補填等目的に係る法定外繰入金の推移>



(6)令和 7 年度(2025 年度)の主な取組

国民健康保険は、被保険者の医療費の一部を負担し、健康と生活を支える大切な制度です。近年、医療の高度化などにより、一人当たりの医療費は増加傾向にあります。医療費が増えると、被保険者の保険税の負担が大きくなるだけでなく、財政が圧迫され、国民健康保険制度の運営も困難になってしまいます。財政基盤の安定化を図り、医療保険制度を将来に渡って継続していくために、医療費の適正化、健康寿命の延伸に資する保健事業及び収納率向上に取り組みました。

ア.医療費適正化の取組<54ページ参照>

(ア)ジェネリック医薬品の普及促進

- 資格確認書の交付時にジェネリック医薬品普及促進シールを配布
- 差額通知の送付

ジェネリック医薬品に係る差額通知の送付により、本年度は、費用額が 500 万円削減され、平成 29 年度(2017 年度)からの累計では 1 億 9,300 万円削減されています。

(イ)柔道整復二次点検

二次点検の取組により、柔道整復に係る支給件数及び支給金額は概ね減少傾向にあります。なお、平成 24 年度(2012 年度)の取組開始時と比較すると、支給金額が 2 億 3,200 万円削減されています。

(ウ)第三者行為求償事務

平成29年度(2017 年度)より求償事務の体制を強化し、事務を推進しています。また、債権管理条例に基づき、消滅時効に係る時効期間が満了し、かつ債務者が時効を援用すると見込まれた債権については、債権放棄を行っています。

(エ)適正受診・服薬推進

- 被保険者の健康の保持増進と医療費の適正化を図るため、重複・多剤服薬に該当する方を抽出・分析し、個別通知により勧奨を実施
- 前年度に引き続き、八王子市医師会及び八王子薬剤師会と連携して、薬剤師の訪問等により、個人の服薬状況に応じた服薬指導を行う「重複多剤服薬管理指導事業」を実施

平成 30 年度(2018 年度)からの累計では、費用額が 2,600 万円削減されています。

イ.健康寿命の延伸に資する取組<53ページ参照>

(ア)特定健康診査・特定保健指導

○40 歳から 74 歳までの被保険者に対し、健康診査・保健指導を実施

(イ)生活習慣病重症化予防事業

○被保険者の健康増進及び健康寿命の延伸を図るため、特定保健指導対象外で生活習慣病が重症化するリスクの高い方に対し、受診勧奨等による保健指導を実施

○糖尿病性腎症・慢性腎臓病(CKD)の発症及び重症化の予防に向け作成した「八王子血管まもろうプログラム」に基づき、早期腎症の診断に有効な尿中アルブミン(定量)検査を実施

また、健診結果に基づき、健診医による腎臓専門医への治療につなぐ連携パス(じんまもパス)の発行や、保健師等による糖尿病性腎症重症化予防指導(じんまも面談)を実施

ウ.負担の公平性確保に向けた徴収の取組<36 ページ参照>

○「地方税法」に基づく国民健康保険税の徴収を行い、自主納付の促進や個々の事情に則したきめ細かな対応を行うことで、税負担の公平性と歳入を確保

合計純収入率は前年度比0.2ポイント増の 91.1%に向上しました。
現年課税分純収入率 96.2%(前年度比 0.1ポイント増)
滞納繰越分純収入率 34.3%(前年度比6.7ポイント増)

エ.未就学児に係る均等割額の軽減<28ページ参照>

○「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」に基づき、未就学児に係る均等割額の軽減を実施

オ.産前産後期間相当分の国民健康保険税の免除〈28 ページ参照〉

- 「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」に基づき、出産する被保険者に係る産前産後期間の所得割額及び均等割額の免除を実施

カ.マイナンバーカードの保険証利用の取組

- 封筒を活用したマイナ保険証使用方法等の周知を実施
- マイナ保険証登録者についても、配慮が必要な方等には資格確認書を交付

第 2 章

資料編

1. 八王子市国民健康保険の沿革

年度	給付関係等	医療費改定等*	国民健康保険税率等				
			所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	限度額 (円)
昭和30	事業開始						
32	給付割合5割 助産費1,000円、葬祭費2,000円		1.11	19.40	282	514	30,000
33		10月医療費 8.5%引上げ	1.52	25.50	535	652	
34	国民健康保険法施行(4月)		2.3	11.0	342	648	
36	給付割合世帯主のみ7割 葬祭費2,500円	7月医療費 12.5%引上げ 12月医療費 2.3%引上げ					50,000
37	助産費2,000円						
38	結核・精神適用者10割給付	5月医療費 1.5%引上げ 9月医療費 6.0%引上げ					
39	全被保険者7割給付(1月) 助産費3,000円、葬祭費3,000円	1月医療費 9.5%引上げ			390	838	
40		11月薬 価 1.5%引下げ			660	1,280	
42		10月薬 価 3.8%引下げ 12月医療費 7.2%引上げ					
43	育児手当金支給開始2,000円						
44	都老人医療助成制度 (福) 創設 (12月) 助産費10,000円	2月医療費 8.8%引上げ					
45	葬祭費5,000円	7月医療費 1.0%引上げ 8月薬 価 1.3%引下げ					
46		2月医療費 13.7%引上げ 2月薬 価 1.7%引下げ					80,000
47	老人医療 (寿) 創設(1月)						
48	高額療養費支給制度開始(10月) 30,000円	2月医療費 19.0%引上げ 2月薬 価 1.5%引下げ					
49	助産費20,000円 葬祭費10,000円	10月医療費 16.0%引上げ 1月薬 価 0.7%引下げ					
50							120,000
51	高額療養費39,000円(8月) 助産費40,000円	4月医 科 9.1%引上げ 8月歯 科 9.6%引上げ	3.3	21.0	1,560	3,060	150,000
52	高額療養資金貸付制度開始	2月医療費 9.6%引上げ					170,000
53	助産費60,000円、葬祭費20,000円		3.5		2,220	4,380	190,000
54							220,000
55	助産費80,000円、葬祭費30,000円						240,000
56	助産費100,000円(3月)	6月医療費 8.1%引上げ 6月薬 価 6.1%引下げ	3.8		3,840	6,600	260,000
57	高額療養費45,000円(9月) 高額療養費51,000円(1月) 老人保健法施行(2月)	1月薬 価 1.5%引下げ					

*医療費改定等欄、薬価の率については医療費ベース

年度	給付関係等	医療費改定等	国民健康保険税率等				
			所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	限度額 (円)
昭和 58	保養施設助成制度開始(5月) 2,000円2泊まで	3月医療費 2.79%引上げ 3月薬 価 5.1%引下げ					
59	退職者医療制度創設(10月) 高額療養費改正(10月) 51,000円(30,000円)* 多数該当(年4回目以降)の場合 30,000円(21,000円)* 他に世帯合算、長期高額疾病の 制度を導入	3月医療費 3.3%引上げ 3月薬 価 1.9%引下げ		廃止	8,400	廃止	
60	助産費130,000円(3月)		4.0		9,000		300,000
61	高額療養費改正(5月) 54,000円(非課税世帯等は据置)	4月医療費 2.3%引上げ 4月薬 価 1.5%引下げ	4.4		10,800		330,000
62			4.55				350,000
63	保険基盤安定制度開始(6月) 高額医療共同事業開始(12月) (補助対象額800,000円超)	4月医療費 3.4%引上げ 4月薬 価 2.9%引下げ					
平成 元	高額療養費改正(6月) 57,000円(31,800円)* 世帯合算(月2件以上)の場合 合計額57,000円(31,800円)* 多数該当(年4回目以降)の場合 33,000円(22,200円)*	4月薬 価 0.76%引上げ					
2	老健拠出金加入者按分率が100%に 移行	4月医療費 3.7%引上げ 4月薬 価 2.7%引下げ					380,000
3	高額療養費改正(5月) 60,000円(33,600円)* 世帯合算(月2件以上)の場合 合計額60,000円(33,600円)* 多数該当(年4回目以降)の場合 34,800円(23,400円)* 助産費150,000円 葬祭費 50,000円				12,300		
4	助産費240,000円	4月医療費 5.0%引上げ 4月薬 価 2.5%引下げ					

* ()内は市都民税非課税世帯の額

年度	給付関係等	医療費改定等	国民健康保険税率等*2				
			所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	限度額 (円)
平成5	高額療養費改正(5月) 63,000円(35,400円)*1 世帯合算(月2件以上)の場合 合計額63,000円(35,400円)*1 多数該当(年4回目以降)の場合 37,200円(24,600円)*1 葬祭費70,000円 育児手当金廃止 保養施設助成改正 2,500円3泊まで		仮算定廃止 ・ 8月本決定				
					13,200		400,000
6	助産費の廃止(10月) 出産育児一時金の開始(10月) 300,000円 入院時食事療養費の開始(10月) 標準負担額 一般600円/日 低所得者 450円/日 同長期入院 300円/日 同高齢福祉年金受給者 200円/日	4月医療費 3.3%引上げ 4月薬 価 2.1%引下げ 10月医療費 1.5%引上げ			15,600		440,000
7	結核・精神医療給付金の開始(7月)		7月本決定				
					20,400		480,000
8	高額療養費改正(6月) 63,600円(非課税世帯等は据置)	4月医療費 3.4%引上げ 4月薬 価 2.6%引下げ					
9	薬剤の支給に関する一部負担金の開始(9月)	4月医療費 1.7%引上げ 4月薬 価 1.32%引下げ			24,000		500,000
10		4月医療費 1.5%引上げ 4月薬 価 2.8%引下げ					
12	介護保険制度創設 海外療養費の開始(1月) 高額療養費改正(1月)	4月医療費 1.9%引上げ 4月薬 価 1.7%引下げ					
			0.8		6,000		70,000
13	出産資金貸付制度開始		5.0		25,200		530,000
			0.9		6,000		
14	高額療養費の見直し(自己負担限度額の変更)(10月) 老人医療受給対象年齢75歳以上に引上げ(10月) 一部負担金変更(3歳未満2割、70歳以上の高齢受給者1割、(一定以上所得者2割))(10月)	4月医療費 1.3%引下げ 4月薬 価 1.4%引下げ					
15	結核・精神医療給付金制度改正 退職被保険者等の一部負担金の変更(3割) 外来薬剤一部負担金の廃止 高額療養費の見直し(70歳未満の自己負担限度額の変更)						

*1 ()内は市都民税非課税世帯の額
 *2 平成12～19年度国民健康保険税率等の欄、上段は医療給付費分、下段は介護納付金分

年度	給付関係等	医療費改定等	国民健康保険税率等*				
			所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	限度額 (円)
平成16		4月薬価 1.0%引下げ					80,000
17			5.3		27,600		
			1.1		8,000		
18	葬祭費50,000円(6月) 出産育児一時金350,000円(10月) 高額療養費の見直し(自己負担限度額の変更)(10月) 一部負担金変更(70歳以上の高齢受給者(現役並所得者)3割)(10月) 出産育児一時金受取代理制度(任意)開始(10月)	4月医療費 1.36%引下げ 4月薬価 1.8%引下げ					
19	70歳未満の者の高額療養費限度額認定証による現物給付開始						
20	後期高齢者医療制度創設(老人保健制度廃止) 特定健診・特定保健指導開始 一部負担金変更 未就学児 2割 70歳以上の高齢受給者 1割から2割(ただし引上げ凍結) 出産育児一時金380,000円(1月) 高額介護合算療養費制度開始 高額療養費自己負担額1/2適用(75歳到達月)(1月) 特別支給金(20年4月から12月分) 医療費通知の終了	4月医療費 0.38%引上げ 4月薬価 1.2%引下げ	4.3		22,400		470,000
			1.0		5,200		120,000
			1.1		8,000		90,000
21	出産育児一時金420,000円(10月) 出産育児一時金の直接支払制度開始、受取代理制度廃止(10月) 保養施設利用助成の廃止						
22		4月医療費 1.55%引上げ 4月薬価 1.36%引下げ					
23	出産育児一時金受取代理制度(小規模医療機関等を対象)開始(4月)		納付回数の変更(年8⇒年9回)				
			4.3		22,400		500,000
			1.1		5,200		130,000
24	外来での高額療養費限度額認定証による現物給付開始(4月) ジェネリック差額通知の開始 柔道整復二次点検の開始	4月医療費 1.38%引上げ 4月薬価 1.38%引下げ	1.2		8,000		100,000
			4.5		23,000		510,000
			1.4		7,000		140,000
			1.4		10,000		120,000

*平成20年度以降国民健康保険税率等の欄、上段は医療給付費分、中段は後期高齢者支援金等分、下段は介護納付金分

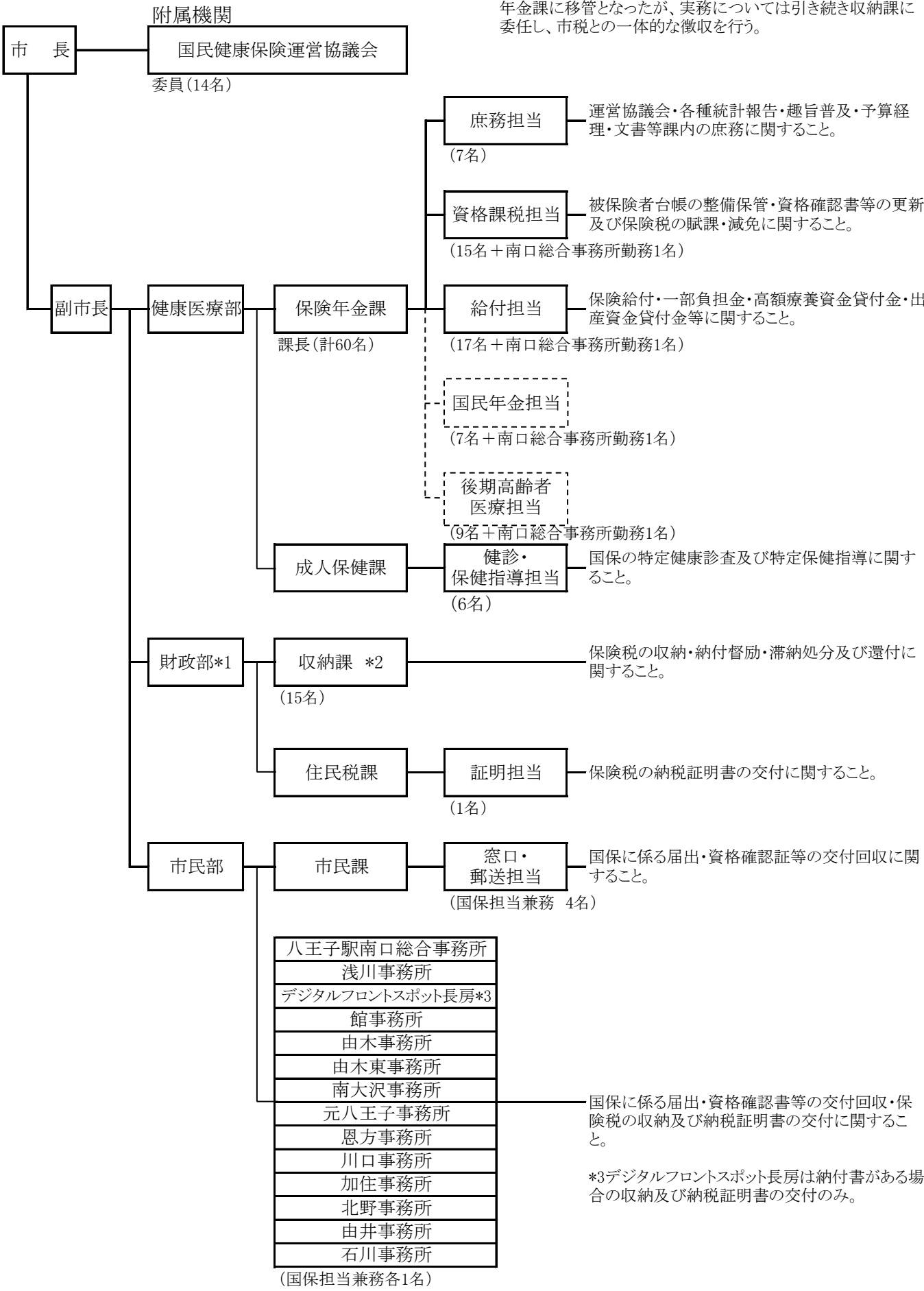
年度	給付関係等	医療費改定等	国民健康保険税率等*				
			所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	限度額 (円)
平成 26	高額療養費の見直し(70歳未満の区分、所得金額、基準額の変更)(1月)	4月医療費 0.73%引上げ 4月薬 価 0.63%引下げ (材料価格改定含む)	4.7		24,500		
			1.7		10,500		
			1.6		11,000		
27	退職者医療制度の新規適用廃止 保険財政共同安定化事業の対象医療費の拡大						160,000
							140,000
28	入院時食事療養費の見直し(4月)	4月医療費 0.49%引上げ 4月薬 価 1.33%引下げ (材料価格決定含む)	5.3		28,000		520,000
			1.8		11,000		170,000
					12,000		160,000
29	高額療養費の見直し(70歳以上一般区分、自己負担限度額の変更)(8月)						540,000
							190,000
30	高額療養費の見直し(70歳以上一般区分、現役並所得者区分の自己負担限度額の変更)(8月)	4月医療費 0.55%引上げ 4月薬 価 1.74%引下げ (材料価格決定含む)	5.5		29,000		580,000
令和 元		10月医療費 0.41%引上げ 10月薬 価 0.48%引下げ (材料価格決定含む)	5.8		31,000		610,000
			1.9		12,000		
			1.7		13,000		
2	傷病手当金の創設	4月医療費 0.55%引上げ 4月薬 価 1.01%引下げ (材料価格決定含む)	6.1		33,000		630,000
			2.0		12,500		
			1.8		13,500		170,000
3		4月薬 価 中間年改定	6.3		34,500		
			2.1		13,000		
			1.9		14,000		
4		4月医療費 0.43%引上げ 4月薬 価 1.37%引下げ (材料価格決定含む)	6.7		38,700		650,000
			2.2		13,300		200,000
			2.1		15,600		
5	出産育児一時金500,000円(4月)		7.29		43,000		
			2.38		13,600		220,000
			2.28		16,700		
6	入院時食事療養費の見直し(6月)	4月医療費 0.88%引上げ 4月薬 価 1.00%引下げ (材料価格決定含む)	7.73		46,500		
			2.83		16,600		240,000
7	入院時食事療養費の見直し(4月)				44,000		660,000
					17,400		260,000
			2.42		18,800		

*国民健康保険税率等の欄、上段は医療給付費分、中段は後期高齢者支援金等分、下段は介護納付金分

2. 事務機構

事務分掌及び職員数
(令和7年(2025年)4月1日現在)

- *1 令和8年(2026年)7月1日組織改正により財務部に変更。
- *2 令和7年(2025年)8月12日組織改正により、収納業務は保険年金課に移管となったが、実務については引き続き収納課に委任し、市税との一体的な徴収を行う。



*3 デジタルフロントスポット長房は納付書がある場合の収納及び納税証明書の交付のみ。

3. 国民健康保険運営協議会

国民健康保険法第11条第2項並びに同法施行令第2条第3項及び第4項並びに八王子市国民健康保険条例第2条の規定に基づき「八王子市国民健康保険運営協議会」を設置している。

(1)構成及び委員の定数

構 成	委員の定数
1. 被保険者を代表する委員	4人
2. 保険医又は保険薬剤師を代表する委員	4人
3. 公益を代表する委員	4人
4. 被用者保険等保険者を代表する委員	2人

(2)委 員

令和8年(2026年)3月31日時点

議席 番号	氏名	委員区分	任期
1	鬼 島 秀 敏	被保険者代表	令和7年(2025年)6月1日～ 令和10年(2028年)5月31日
2	中 嶋 幸 子	//	//
3	四 田 哲 也	//	//
4	奥 村 綾 子	//	//
5	太 田 ル シ ヤ	保険医又は保険薬剤師代表	//
6	田 中 伸 幸	//	//
7	峯 岸 忠	//	//
8	添 石 遼 平	//	//
9	久 保 井 博 美	公益代表	令和7年(2025年)6月9日～ 令和10年(2028年)5月31日
10	森 喜 彦	//	//
11	西 室 真 希	//	//
12	望 月 翔 平	//	//
13	鈴 田 朗	被用者保険等保険者代表	令和6年(2024年)5月1日～ 令和9年(2027年)4月30日
14	柘 植 敏	//	//
会長 森 喜彦 副会長 西室 真希			

(3)開 催 状 況

開催年月日	出席委員	議 題
令和7年(2025年) 7月30日	14人	(1) 正・副会長の専任について (2) 国民健康保険事業の概要及び運営状況について (3) その他
令和7年(2025年) 11月27日	14人	(1) 「国民健康保険事業の取組」及び「国民健康保険事業の財政状況」について (2) その他
令和8年(2026年) 1月23日	14人	(1) 国民健康保険税について(諮問) (2) 令和8年度国民健康保険税課税限度額等について (3) その他

4.被 保 険 者
(令和7年度(2025年度) 末時点)

(1)被保険者数(4～3月平均)
〔 〕は3～2月の平均被保険者数(事業年報A表と整合) (単位:世帯、人)

年度	平均世帯数	被 保 険 者 数				
		総数	一般被保険者 (退職等を除く)	退職被保険者等	前期高齢者(再掲) (65～74歳)	介護保険第2号(再掲) (40～64歳)
3	〔83,096〕	〔123,281〕	〔123,281〕	〔0〕	〔51,909〕	〔38,680〕
	82,998	123,001	123,001	0	51,768	38,642
4	〔81,613〕	〔119,055〕	〔119,055〕	〔0〕	〔48,829〕	〔37,972〕
	81,405	118,555	118,555	0	48,483	37,875
5	〔78,809〕	〔112,757〕	〔112,757〕	〔0〕	〔45,088〕	〔36,818〕
	78,606	112,304	112,304	0	44,828	36,744
6	〔76,569〕	〔107,766〕	〔107,766〕	〔0〕	〔41,909〕	〔35,978〕
	76,396	107,384	107,384	0	41,647	35,914
7	〔75,377〕	〔104,261〕	〔104,261〕	〔0〕	〔39,314〕	〔35,282〕
	75,345	104,072	104,072	0	39,147	35,254

※異動状況については24ページ(5)参照。

(2)被保険者数(年度末時点)
()は擬制世帯再掲 (単位:世帯、人)

年度	全 市						国民健康保険加入		加入割合		
	世 帯 数			人 口			世帯数 (C)	被保険者数 (D)	世帯 (C/A)(%)	被保険者 (D/B)(%)	
	住基	外国人	計(A)	住基	外国人	計(B)					
3	269,637	7,106	276,743	548,661	12,796	561,457	(17,772)	(19,696)	29.56	21.45	
							81,819	120,421			
4	271,397	8,418	279,815	546,695	14,339	561,034	(17,747)	(19,673)	28.35	20.39	
							79,318	114,414			
5	273,184	9,311	282,495	544,043	15,483	559,526	(17,599)	(19,516)	27.22	19.48	
							76,883	108,973			
6	274,894	10,511	285,405	541,277	16,919	558,196	(17,323)	(19,154)	26.21	18.70	
							74,800	104,382			
7	276,693	12,156	288,849	539,297	18,893	558,190	(17,330)	(19,099)	25.76	18.30	
							74,413	102,122			

※外国人世帯数については単独世帯数。

(単位:人)

年度	被 保 険 者 数					
	一般被保険者	退職被保険者等	前期高齢者(再掲)		介護保険第2号(再掲)	
	被保険者数(E)	被保険者数(F)	被保険者数(G)	構成割合(G/D)(%)	被保険者数(H)	構成割合(H/D)(%)
3	120,421	0	50,256	41.73	38,052	31.60
4	114,414	0	46,098	40.29	36,881	32.23
5	108,973	0	42,981	39.44	35,993	33.03
6	104,382	0	39,844	38.17	35,224	33.75
7	102,122	0	37,835	37.05	34,886	34.16

【分析コメント】
国民健康保険の加入割合については、社会保険適用事業所の拡大や、後期高齢者医療制度への移行などにより、世帯及び被保険者数とも減少傾向にあり、過去5年間で最低となっている。また、前期高齢者(65～74歳)と介護保険第2号(40～64歳)で、加入者の7割以上を占める構成となっている。

(3)外国人被保険者数

(単位:世帯、人)

年度	全 市		国民健康保険加入		加入割合	
	世 帯 数	外国人人口	世 帯 数	被保険者数	世 帯 (%)	被保険者 (%)
3	7,106	12,796	4,897	5,655	68.91	44.19
4	8,418	14,339	5,687	6,453	67.56	45.00
5	9,311	15,483	5,222	6,604	56.08	42.65
6	10,511	16,919	5,659	6,950	53.84	41.08
7	12,156	18,893	6,375	7,647	52.44	40.48

国籍別内訳

(単位:世帯、人)

年度	国 籍 区 分	韓国 ・朝鮮	中国	アメリカ	イギリス	フィリピン	ベトナム	インド ネシア	タイ	その他	計
3	世 帯 数	590	2,429	124	33	329	318	52	64	958	4,897
	被保険者数	684	2,735	134	35	373	334	58	66	1,236	5,655
4	世 帯 数	695	2,685	127	35	312	323	71	88	1,351	5,687
	被保険者数	779	2,991	136	36	349	348	84	90	1,640	6,453
5	世 帯 数	646	2,821	126	37	321	329	64	106	1,427	5,877
	被保険者数	722	3,128	138	38	355	344	76	107	1,696	6,604
6	世 帯 数	623	2,815	134	39	310	426	72	108	1,739	6,266
	被保険者数	689	3,108	150	40	338	442	84	110	1,989	6,950
7	世 帯 数	642	2,927	150	44	313	449	93	104	2,249	6,971
	被保険者数	705	3,208	163	48	351	461	110	105	2,496	7,647

※同一世帯内に異なる外国籍の人がいる場合は、国籍ごとに世帯数を計上しているため、延べ人数となる。

【分析コメント】

外国人のうち国保加入者は、本市の特徴として大学などの教育機関が多いことから、留学生が多い。また、その他の国籍で被保険者が多い国は、ネパール800人、ミャンマー383人、スリランカ132人となっている。

(4)年齢別人口、被保険者数

(単位:人)

区分 年齢	全 市 人 口				被 保 険 者 数				加入率 (B/A) (%)
	男	女	計 (A)	構成割合 (%)	男	女	計 (B)	構成割合 (%)	
0～4	7,414	7,060	14,474	2.59	707	665	1,372	1.34	9.48
5～9	9,612	8,921	18,533	3.32	986	894	1,880	1.84	10.14
10～14	11,543	10,860	22,403	4.01	1,124	1,062	2,186	2.14	9.76
15～19	14,347	13,409	27,756	4.97	1,505	1,417	2,922	2.86	10.53
20～24	19,005	16,656	35,661	6.39	3,285	2,855	6,140	6.01	17.22
25～29	15,769	14,053	29,822	5.34	2,979	2,468	5,447	5.34	18.27
30～34	14,726	12,702	27,428	4.91	2,356	1,988	4,344	4.25	15.84
35～39	14,907	13,539	28,446	5.10	2,428	2,047	4,475	4.38	15.73
40～44	16,992	15,647	32,639	5.85	2,926	2,295	5,221	5.11	16.00
45～49	19,708	18,347	38,055	6.82	3,277	2,685	5,962	5.84	15.67
50～54	23,560	22,375	45,935	8.23	4,059	3,358	7,417	7.26	16.15
55～59	22,388	20,860	43,248	7.75	3,855	3,637	7,492	7.34	17.32
60～64	18,750	17,915	36,665	6.57	4,276	4,742	9,018	8.83	24.60
65～69	15,250	15,274	30,524	5.47	6,702	8,419	15,121	14.81	49.54
70～74	15,074	16,777	31,851	5.71	10,063	13,032	23,095	22.62	72.51
75～	39,538	55,212	94,750	16.97	11	19	30	0.03	0.03
計	278,583	279,607	558,190	100.00	50,539	51,583	102,122	100.00	18.30

※75歳の誕生日の翌日に国民健康保険を喪失となるため、3月31日生まれば75歳～に含む。

(5)被保険者数の増減内訳

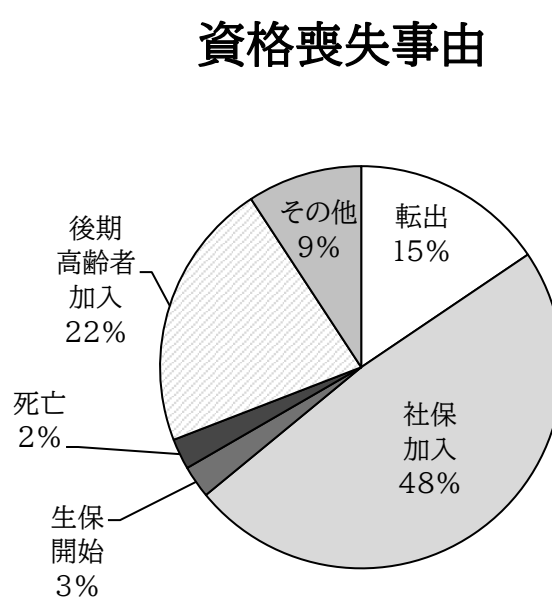
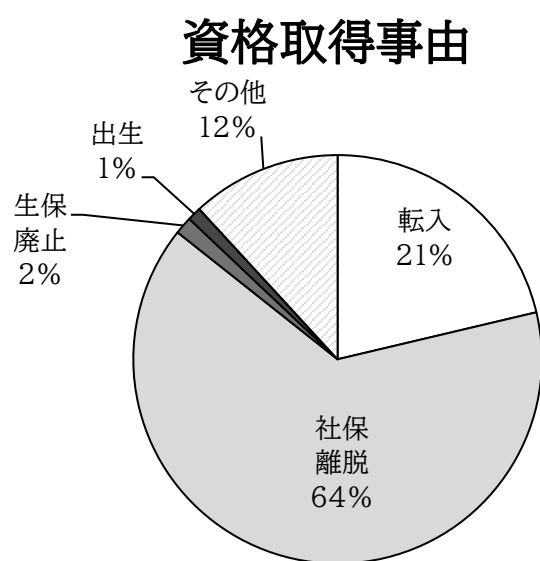
(単位:人)

事由 年度	資 格 取 得							資 格 喪 失							増△減 (A)-(B)
	転入	社保 離脱	生保 廃止	出生	後期 高齢者 離脱	その他	計 (A)	転出	社保 加入	生保 開始	死亡	後期 高齢者 加入	その他	計 (B)	
3	5,080	16,996	251	361	4	1,078	23,770	4,162	13,719	632	864	5,745	2,009	27,131	△ 3,361
4	5,064	17,105	324	299	1	3,003	25,796	4,504	15,704	786	846	7,487	2,476	31,803	△ 6,007
5	4,975	17,242	307	266	1	2,521	25,312	4,368	15,231	754	820	7,009	2,571	30,753	△ 5,441
6	5,160	16,892	366	255	1	2,716	25,390	4,374	14,733	711	723	6,759	2,681	29,981	△ 4,591
7	5,461	16,503	357	280	1	3,034	25,636	4,334	13,531	728	690	6,039	2,574	27,896	△ 2,260

【分析コメント】

転入出においては転入が超過、社保離脱・加入では社保離脱が超過しているが、後期高齢者医療制度への移行者が多いために、全体としては被保険者数は減少している。

図1 事由別異動割合



5. 保 險 財 政

(1)令和7年度(2025年度)国民健康保険事業特別会計決算

歳 入

(単位:円)

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収入割合(%)			
						対予算	対調定		
1 国 民 健 康 保 険 税	一般被保険者等	医 療 給 付 費 分	現年課税分	8,251,037,000	8,878,910,300	8,620,412,040	104.5	97.1	
			滞納繰越分	218,257,000	799,483,914	278,260,883	127.5	34.8	
		後期高齢者支援金分	現年課税分	3,119,210,000	3,363,583,700	3,245,438,177	104.0	96.5	
			滞納繰越分	74,111,000	276,174,909	96,459,814	130.2	34.9	
		介 護 納 付 金 分	現年課税分	1,028,071,000	1,161,344,000	1,114,339,967	108.4	96.0	
			滞納繰越分	33,381,000	120,338,570	38,266,973	114.6	31.8	
		退職被保険者等	医 療 給 付 費 分	現年課税分	1,000	0	0	0.0	-
			滞納繰越分	44,000	0	0	0.0	-	
		後期高齢者支援金分	現年課税分	1,000	0	0	0.0	-	
			滞納繰越分	14,000	0	0	0.0	-	
	介 護 納 付 金 分	現年課税分	1,000	0	0	0.0	-		
		滞納繰越分	15,000	0	0	0.0	-		
	2 一 部 負 担 金			1,000	0	0	0.0	-	
	3 国 庫 支 出 金			4,223,000	31,723,000	31,723,000	751.2	100.0	
国民健康保険災害臨時特例補助金			536,000	558,000	558,000	104.1	100.0		
社会保障・税番号制度システム整備費補助金			640,000	0	0	0.0	-		
慢性腎臓病(CKD)特別対策事業費			3,047,000	3,060,000	3,060,000	100.4	100.0		
子ども・子育て支援事業費補助金			0	28,105,000	28,105,000	-	100.0		
4 都 支 出 金			37,273,612,000	36,256,710,739	36,256,710,739	97.3	100.0		
保 険 給 付 費 等 交 付 金			37,007,345,000	35,863,514,739	35,863,514,739	96.9	100.0		
			普 通 交 付 金	36,330,176,000	34,942,237,739	34,942,237,739	96.2	100.0	
			特 別 交 付 金	677,169,000	921,277,000	921,277,000	136.0	100.0	
国民健康保険都費補助金			256,938,000	385,418,000	385,418,000	150.0	100.0		
健康増進事業費補助金			9,329,000	7,778,000	7,778,000	83.4	100.0		
5 一 般 会 計 繰 入 金			4,495,358,000	4,409,000,000	4,409,000,000	98.1	100.0		
保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)			1,916,053,000	1,916,053,120	1,916,053,120	100.0	100.0		
保険基盤安定繰入金(保険者支援分)			1,182,208,000	1,182,208,404	1,182,208,404	100.0	100.0		
未就学児均等割保険税繰入金			41,506,000	41,506,239	41,506,239	100.0	100.0		
職員給与費等繰入金			1,120,190,000	1,033,948,164	1,033,948,164	92.3	100.0		
産前産後保険税繰入金			11,539,000	11,539,309	11,539,309	100.0	100.0		
出産育児一時金繰入金			93,333,000	96,897,153	96,897,153	103.8	100.0		
その他一般会計繰入金			130,529,000	126,847,611	126,847,611	97.2	100.0		
6 繰 越 金			933,181,000	933,181,940	933,181,940	100.0	100.0		
7 諸 収 入			229,895,000	238,067,289	191,990,823	83.5	80.6		
一般被保険者延滞金			30,000,000	35,153,896	35,153,896	117.2	100.0		
退職被保険者等延滞金			1,000	0	0	0.0	-		
加 算 金			2,000	842	0	0.0	0.0		
過 料			1,000	0	0	0.0	-		
高額療養資金貸付金返還金			9,000,000	0	0	0.0	-		
出産資金貸付金返還金			2,166,000	2,556,000	1,680,000	77.6	65.7		
滞 納 処 分 費			1,000	0	0	0.0	-		
一般被保険者返納金			29,207,000	77,481,135	34,575,985	118.4	44.6		
退職被保険者等返納金			24,000	0	0	0.0	-		
一般被保険者第三者納付金			30,899,000	32,366,626	30,083,310	97.4	92.9		
退職被保険者等第三者納付金			2,000	0	0	0.0	-		
指 定 公 費 返 還 金			19,000	11,158	0	0.0	0.0		
地方公共団体情報システム機構補助金			128,403,000	90,237,232	90,237,232	70.3	100.0		
雑 入			170,000	260,400	260,400	153.2	100.0		
合 計			55,660,413,000	56,468,518,361	55,215,784,356	99.2	97.8		

歳 出

(単位:円)

科 目	予算現額	支出済額	不用額	執行率 (%)
1 総 務 費	1,297,527,000	1,181,761,130	115,765,870	91.08
総 務 管 理 費	1,040,383,000	944,959,934	95,423,066	90.83
一 般 管 理 費	1,027,580,000	932,884,184	94,695,816	90.78
運 営 協 議 会 費	827,000	578,212	248,788	69.92
趣 旨 普 及 費	887,000	408,550	478,450	46.06
連 合 会 負 担 金	11,089,000	11,088,988	12	100.00
徴 税 費	257,144,000	236,801,196	20,342,804	92.09
2 保 険 給 付 費	36,554,996,000	34,876,743,469	1,678,252,531	95.41
療 養 諸 費	31,213,369,000	29,994,677,668	1,218,691,332	96.10
一 般 被 保 険 者 療 養 給 付 費	30,858,260,000	29,659,675,910	1,198,584,090	96.12
退 職 被 保 険 者 等 療 養 給 付 費	100,000	0	100,000	0.00
一 般 被 保 険 者 療 養 費	267,088,000	252,608,506	14,479,494	94.58
退 職 被 保 険 者 等 療 養 費	1,000	0	1,000	0.00
審 査 支 払 手 数 料	87,920,000	82,393,252	5,526,748	93.71
高 額 療 養 費	5,081,829,000	4,629,865,629	451,963,371	91.11
一 般 被 保 険 者 高 額 療 養 費	5,076,898,000	4,627,842,106	449,055,894	91.15
退 職 被 保 険 者 等 高 額 療 養 費	1,000	0	1,000	0.00
一 般 被 保 険 者 高 額 介 護 合 算 療 養 費	4,929,000	2,023,523	2,905,477	41.05
退 職 被 保 険 者 等 高 額 介 護 合 算 療 養 費	1,000	0	1,000	0.00
移 送 費	301,000	0	301,000	0.00
一 般 被 保 険 者 移 送 費	300,000	0	300,000	0.00
退 職 被 保 険 者 等 移 送 費	1,000	0	1,000	0.00
出 産 育 児 費	147,596,000	145,400,120	2,195,880	98.51
出 産 育 児 一 時 金	147,541,000	145,345,730	2,195,270	98.51
出 産 育 児 一 時 金 支 払 手 数 料	55,000	54,390	610	98.89
葬 祭 費	36,800,000	32,450,000	4,350,000	88.18
結 核 ・ 精 神 医 療 給 付 金	75,021,000	74,350,052	670,948	99.11
傷 病 手 当 金	80,000	0	80,000	0.00
3 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	16,232,851,000	16,232,848,994	2,006	100.00
医 療 給 付 費 分	10,940,987,000	10,940,986,674	326	100.00
後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	3,967,523,000	3,967,522,012	988	100.00
介 護 納 付 金 分	1,324,341,000	1,324,340,308	692	100.00
4 共 同 事 業 拠 出 金	7,000	0	7,000	0.00
共 同 事 業 事 務 費 拠 出 金	7,000	0	7,000	0.00
5 保 健 事 業 費	656,426,000	532,458,492	123,967,508	81.11
特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	619,265,000	511,778,897	107,486,103	82.64
保 健 事 業 費	37,161,000	20,679,595	16,481,405	55.65
6 公 債	256,562,000	256,562,000	0	100.00
財 政 安 定 化 基 金 償 還 金	256,562,000	256,562,000	0	100.00
7 諸 支 出 金	657,044,000	651,950,661	5,093,339	99.22
償 還 金 及 び 還 付 金	657,044,000	651,950,661	5,093,339	99.22
償 還 金 及 び 還 付 金	657,025,000	651,950,661	5,074,339	99.23
指 定 公 費 返 還 金	19,000	0	19,000	0.00
8 予 備 費	5,000,000	0	5,000,000	0.00
合 計	55,660,413,000	53,732,324,746	1,928,088,254	96.54

(2)一般会計繰入金の状況

(単位:円)

区分 年度	法定内繰入							計	1人当たり繰入金	
	保険基盤安定 保険税軽減分	保険基盤安定 保険者支援分	未就学児均等 割保険税分	職 員 給 与 費 等 分	出 産 育 児 一 時 金 分	産 前 産 後 保 険 税 分	そ の 他 分 (財源補填分)		総額	うち その他分
3	1,623,653,200	966,267,028	—	704,225,622	93,807,335	—	1,504,046,815	4,892,000,000	39,772	12,228
4	1,789,565,440	1,055,667,472	45,709,738	784,112,579	85,955,458	—	1,181,989,313	4,943,000,000	41,694	9,970
5	1,934,139,690	1,097,107,203	42,936,197	986,014,823	82,958,974	1,771,279	1,156,071,834	5,301,000,000	47,202	10,294
6	2,036,656,080	1,144,365,107	45,366,490	939,005,534	80,849,736	9,273,279	610,483,774	4,866,000,000	45,314	5,685
7	1,916,053,120	1,182,208,404	41,506,239	1,033,948,164	96,897,153	11,539,309	126,847,611	4,409,000,000	42,365	1,219

(3)国民健康保険事業費納付金

ア. 納付金の額

(単位:円)

区分 年度	医療給付費分	後期高齢者 支援金等分	介護納付金分	計	1人当たり 納付金額	1人当たり 国民健康保険税 調定額
3	11,301,540,410	3,922,651,906	1,550,385,206	16,774,577,522	136,378	116,834
4	12,212,316,867	3,747,465,871	1,493,210,190	17,452,992,928	147,214	125,355
5	12,711,135,310	4,094,547,111	1,452,523,399	18,258,205,820	162,578	130,856
6	12,205,608,128	4,055,456,294	1,368,343,744	17,629,408,166	164,172	142,105
7	10,940,986,674	3,967,522,012	1,324,340,308	16,232,848,994	155,977	147,752

イ. 標準保険料率

区分 年度	医療給付費分		後期高齢者支援金等分		介護納付金分		計	
	所得割率 (%)	均等割額 (円)	所得割率 (%)	均等割額 (円)	所得割率 (%)	均等割額 (円)	所得割率 (%)	均等割額 (円)
3	6.63 (6.30)	38,959 (34,500)	2.49 (2.10)	14,269 (13,000)	2.54 (1.90)	18,540 (14,000)	11.66 (10.30)	71,768 (61,500)
4	7.29 (6.70)	42,962 (38,700)	2.38 (2.20)	13,609 (13,300)	2.38 (2.10)	17,299 (15,600)	12.05 (11.00)	73,870 (67,600)
5	7.57 (7.29)	45,309 (43,000)	2.65 (2.38)	15,379 (13,600)	2.28 (2.28)	16,680 (16,700)	12.50 (11.95)	77,368 (73,300)
6	7.73 (7.73)	46,565 (46,500)	2.83 (2.83)	16,597 (16,600)	2.28 (2.28)	16,569 (16,700)	12.84 (12.84)	79,731 (79,800)
7	7.13 (7.73)	43,611 (44,000)	2.77 (2.83)	16,690 (17,400)	2.25 (2.42)	16,377 (18,800)	12.15 (12.98)	76,678 (80,200)

※()は本市の保険税率等

ウ. 決算補填等目的の法定外繰入(一般会計繰入金その他分の内訳)

(単位:円)

区分 年度	法定外繰入	内訳		1人当たり繰入金	
		決算補填等目的	決算補填等 以外の目的	法定外繰入	うち決算 補填等目的
3	1,504,046,815	787,937,839	716,108,976	12,228	6,406
4	1,181,989,313	720,436,682	461,552,631	9,970	6,077
5	1,156,071,834	697,145,384	458,926,450	10,294	6,208
6	610,483,774	0	610,483,774	5,685	0
7	126,847,611	0	126,847,611	1,219	0

6. 国民健康保険税

※国民健康保険税賦課関連の各表の数値は、集計時点が異なる等の理由により、同一内容でも一致しない場合がある。

(1) 令和7年度(2025年度)賦課方法等

区 分			内 容	
賦 課 期 日			令和7年(2025年)4月1日	
納 税 通 知 書 発 行 回 数			1回(7月本決定賦課)	
納 期			9回(7～3月)	
賦 課 方 法			2方式(所得割・均等割)	
按分の基礎		応 能 割	所 得 割	地方税法第703条の4第6項の総所得金額等(市町村民税の旧ただし書方式)
		応 益 割	均 等 割	被保険者1人に対する額
医療給付費分	按分率	応 能 割	所 得 割	7.73%
		応 益 割	均 等 割	44,000円(22,000円)
	課 税 限 度 額			660,000円
後期高齢者支援金等分	按分率	応 能 割	所 得 割	2.83%
		応 益 割	均 等 割	17,400円(8,700円)
	課 税 限 度 額			260,000円
介護納付金分	按分率	応 能 割	所 得 割	2.42%
		応 益 割	均 等 割	18,800円
	課 税 限 度 額			170,000円

※()は未就学児に係る軽減後の均等割額。
未就学児(6歳に達して以降最初の3月31日を迎えていない被保険者)に係る均等割額を5割軽減する。(令和4年度から実施)
※出産する被保険者については、産前産後期間に係る所得割額及び均等割額を免除。

(2) 保険税の負担軽減

前年中の所得が一定額以下の世帯に対する均等割額の軽減

軽減割合	軽減額(円)			軽減対象となる世帯の所得基準
	医療	後期	介護	
7割	30,800 (15,400)* ¹	12,180 (6,090)* ¹	13,160	43万円 + 10万円 × (年金または給与所得者数 - 1) * ² 以下
5割	22,000 (11,000)* ¹	8,700 (4,350)* ¹	9,400	43万円 + 30万5千円 × 加入者数 * ³ + 10万円 × (年金または給与所得者数 - 1) * ² 以下
2割	8,800 (4,400)* ¹	3,480 (1,740)* ¹	3,760	43万円 + 56万円 × 加入者数 * ³ + 10万円 × (年金または給与所得者数 - 1) * ² 以下

*1 ()は未就学児に係る軽減後の均等割額。
*2 太字部分については、年金または給与所得者が2人以上の場合にのみ計算する。
*3 同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療制度へ移行した方を含む。

(3)算定額及び調定額の状況

年度	区 分	算 定 額 及 び 割 合						合 計
		応 能 割			応 益 割			
		所得割額 A	算定割合(%)	賦課割合(%)	均等割額 B	算定割合(%)	賦課割合(%)	
3	医 療	6,134,238	58.59	55.29	4,335,684	41.41	44.71	10,469,922
	後 期	2,044,746	55.59	51.84	1,633,736	44.41	48.16	3,678,482
	介 護	734,205	57.21	53.33	549,094	42.79	46.67	1,283,299
	合 計	8,913,189	57.76	54.31	6,518,514	42.24	45.69	15,431,703
4	医 療	6,767,204	58.79	54.76	4,744,078	41.21	45.24	11,511,282
	後 期	2,222,067	57.68	53.32	1,630,394	42.32	46.68	3,852,461
	介 護	873,730	59.09	53.43	605,030	40.91	46.57	1,478,760
	合 計	9,863,001	58.56	54.32	6,979,502	41.44	45.68	16,842,503
5	医 療	6,597,151	56.96	52.68	4,985,248	43.04	47.32	11,582,399
	後 期	2,153,802	57.73	53.63	1,576,730	42.27	46.37	3,730,532
	介 護	835,521	57.19	51.82	625,415	42.81	48.18	1,460,936
	合 計	9,586,474	57.15	52.82	7,187,393	42.85	47.18	16,773,867
6	医 療	7,354,769	58.74	52.58	5,165,220	41.26	47.42	12,519,989
	後 期	2,692,626	59.35	53.26	1,843,928	40.65	46.74	4,536,554
	介 護	918,441	60.04	52.22	611,203	39.96	47.78	1,529,644
	合計	10,965,836	59.00	52.72	7,620,351	41.00	47.28	18,586,187
7	医 療	7,187,680	60.59	54.87	4,674,472	39.41	45.13	11,862,152
	後 期	2,631,453	58.74	53.22	1,848,541	41.26	46.78	4,479,994
	介 護	935,361	58.21	50.46	671,480	41.79	49.54	1,606,841
	合計	10,754,494	59.92	54.07	7,194,493	40.08	45.93	17,948,987

※賦課割合は限度額を超える額を所得割の算定額から控除して計算

※ ()は未就学児に係る均等割額の軽減額

※ 【 】は産前産後に係る保険税の免除額

(単位:千円)

減 額				その他の 増 減	調定額	1世帯当たり 調 定 額	1 人 当 たり 調 定 額
減免等によ る 額	軽減税額	限度額を 超える額	合計 D				
			D	E	C-D+E	(円)	(円)
34,115	1,080,333	773,298	1,887,746	△ 113,043	8,469,133	100,469	67,391
11,898	407,082	285,846	704,826	△ 43,868	2,929,788	34,756	23,313
5,545	136,238	106,815	248,598	△ 9,828	1,024,873	30,160	26,130
51,558	1,623,653	1,165,959	2,841,170	△ 166,739	12,423,794	165,385	116,834
15,105	1,247,230 (31,740)	1,024,733	2,287,068	△ 327,572	8,896,642	106,854	72,575
5,067	428,634 (10,908)	360,054	793,755	△ 112,829	2,945,877	35,381	24,031
1,424	156,349	179,445	337,218	△ 26,539	1,115,003	33,089	28,749
21,596	1,832,213 (42,648)	1,564,232	3,418,041	△ 466,940	12,957,522	175,324	125,355
11,027	1,372,339 (31,917) 【3,950】	1,046,767	2,430,133	△ 273,644	8,878,622	110,387	76,582
3,533	434,042 (10,095) 【0】	329,950	767,525	△ 91,302	2,871,705	35,703	24,770
182	169,771 【0】	162,970	332,923	△ 23,080	1,104,933	33,783	29,504
14,742	1,976,152 (42,012) 【3,950】	1,539,687	3,530,581	△ 388,026	12,855,260	179,873	130,856
13,527	1,413,572 (32,125) 【1,634】	1,627,287	3,054,386	△ 317,844	9,147,759	116,773	82,353
4,893	504,636 (11,468) 【590】	591,105	1,100,634	△ 122,441	3,313,479	42,300	29,830
209	164,340 【75】	250,527	415,076	△ 19,435	1,095,133	34,114	29,922
18,629	2,082,548 (43,593) 【2,299】	2,468,919	4,570,096	△ 459,720	13,556,371	193,187	142,105
12,496	1,274,711 (27,823) 【4,794】	1,505,121	2,792,328	△ 190,914	8,878,910	116,458	83,576
4,841	504,009 (11,003) 【1,814】	528,023	1,036,873	△ 79,537	3,363,584	44,118	31,661
158	183,031 【263】	251,376	434,565	△ 10,932	1,161,344	36,897	32,515
17,495	1,961,751 (38,826) 【6,871】	2,284,520	4,263,766	△ 281,383	13,403,838	197,473	147,752

(4)令和7年度(2025年度)総所得金額等の所得階層別保険税額

所得階層 区分			総所得金額等 のないもの	43万円以下	43万円を超え 60万円以下	60万円を超え 80万円以下	80万円を超え 100万円以下	100万円を超え 150万円以下
加入世帯数 A(世帯)	医療		25,297	7,645	3,003	3,099	2,825	7,248
	後期		25,297	7,645	3,003	3,099	2,825	7,248
	介護		12,439	3,007	1,222	1,251	1,046	2,444
被保険者数 B(人)	医療		28,932	9,759	3,806	4,092	3,791	10,065
	後期		28,932	9,759	3,806	4,092	3,791	10,065
	介護		13,075	3,323	1,350	1,385	1,167	2,735
保険税額 D+E=C(円)	医療		1,267,663,341	427,682,077	184,298,781	240,913,478	264,148,729	885,137,260
	後期		501,303,280	169,126,119	72,370,546	93,477,449	101,596,988	337,044,015
	介護		245,810,000	62,501,416	27,604,385	33,846,667	33,456,727	98,619,760
内 訳	所得割額 D(円)	医療	0	92,691	17,390,295	61,058,716	97,482,231	442,452,528
		後期	0	33,934	6,365,821	22,353,064	35,687,963	161,982,325
		介護	0	29,016	2,224,385	7,808,667	11,517,127	47,201,760
	均等割額 E(円)	医療	1,267,663,341	427,589,386	166,908,486	179,854,762	166,666,498	442,684,732
		後期	501,303,280	169,092,185	66,004,725	71,124,385	65,909,025	175,061,690
		介護	245,810,000	62,472,400	25,380,000	26,038,000	21,939,600	51,418,000
減 額 世 帯	世帯数(世帯)	医療	18,578	6,194	2,371	2,502	2,265	2,515
		後期	18,578	6,194	2,371	2,502	2,265	2,515
		介護	8,954	2,375	905	936	760	557
	被保険者数(人)	医療	21,555	8,105	3,101	3,394	3,181	5,147
		後期	21,555	8,105	3,101	3,394	3,181	5,147
		介護	9,484	2,660	1,018	1,053	872	806
	減額した均等割額(円)	医療	631,340,613	240,723,269	72,474,236	69,615,338	52,816,503	76,854,815
		後期	249,666,510	95,195,110	28,660,265	27,529,700	20,886,525	30,392,580
		介護	113,665,116	32,945,747	9,231,427	8,718,814	5,103,887	4,617,907

※減額した均等割額には、未就学児に係る均等割額の軽減額及び産前産後期間相当分の国民健康保険税の免除額は含まない。

150万円を超え 200万円以下	200万円を超え 250万円以下	250万円を超え 300万円以下	300万円を超え 400万円以下	400万円を超え 500万円以下	500万円を超える もの	計
6,031	4,536	3,093	3,716	1,910	3,605	72,008
6,031	4,536	3,093	3,716	1,910	3,605	72,008
1,967	1,558	1,110	1,550	843	1,727	30,164
8,985	7,139	5,139	6,597	3,559	7,364	99,228
8,985	7,139	5,139	6,597	3,559	7,364	99,228
2,264	1,835	1,350	1,981	1,111	2,498	34,074
981,325,706	919,402,172	752,438,090	1,117,171,918	727,488,996	3,570,018,506	11,337,689,054
370,867,954	345,815,032	282,106,296	417,520,542	270,932,795	1,316,512,104	4,278,673,120
103,786,814	101,296,240	86,114,889	147,767,833	101,291,721	532,767,762	1,574,864,214
586,055,374	605,319,174	526,353,258	826,916,752	570,909,496	3,246,046,506	6,980,077,021
214,556,504	221,609,482	192,700,021	302,737,817	209,012,720	1,188,395,904	2,555,435,555
61,223,614	66,798,240	60,734,889	110,525,033	80,404,921	485,805,362	934,273,014
395,270,332	314,082,998	226,084,832	290,255,166	156,579,500	323,972,000	4,357,612,033
156,311,450	124,205,550	89,406,275	114,782,725	61,920,075	128,116,200	1,723,237,565
42,563,200	34,498,000	25,380,000	37,242,800	20,886,800	46,962,400	640,591,200
1,172	262	74	33	1	2	35,969
1,172	262	74	33	1	2	35,969
219	118	41	20	2	1	14,888
2,902	948	328	161	2	7	48,831
2,902	948	328	161	2	7	48,831
361	193	71	35	4	2	16,559
32,727,948	12,710,876	6,360,938	6,045,245	2,521,937	5,671,613	1,209,863,331
12,942,410	5,026,570	2,515,460	2,390,615	997,310	2,242,860	478,445,915
1,728,975	910,235	392,294	214,948	0	60,790	177,590,140

(5)保険税軽減数内訳

年度	区分	平均 世帯数 A	平均 被保険者数 B	7 割 軽 減				5 割 軽 減			
				世帯数 C	割合 C/A(%)	被保険者数 D	割合 D/B(%)	世帯数 E	割合 E/A(%)	被保険者数 F	割合 F/B(%)
3	医療	82,998	123,001	27,288	32.9	34,638	28.2	10,112	12.2	17,872	14.5
	後期	82,998	123,001	27,288	32.9	34,638	28.2	10,112	12.2	17,872	14.5
	介護	33,547	38,642	10,799	32.2	11,713	30.3	4,086	12.2	4,898	12.7
4	医療	81,405	118,555	29,353	36.1	36,766 (987)	31.0	10,001	12.3	17,427 (502)	14.7
	後期	81,405	118,555	29,353	36.1	36,766 (987)	31.0	10,001	12.3	17,427 (502)	14.7
	介護	33,020	37,875	11,437	34.6	12,414	32.8	4,035	12.2	4,865	12.8
5	医療	78,606	112,304	30,025	38.2	37,277 (987) 【28】	33.2	9,587	12.2	16,139 (461) 【18】	14.4
	後期	78,606	112,304	30,025	38.2	37,277 (987) 【28】	33.2	9,587	12.2	16,139 (461) 【18】	14.4
	介護	32,199	36,744	11,725	36.4	12,750 【2】	34.7	4,001	12.4	4,769 【2】	13.0
6	医療	76,396	107,384	29,757	39.0	36,375 (875) 【65】	33.9	9,282	12.1	15,359 (406) 【16】	14.3
	後期	76,396	107,384	29,757	39.0	36,375 (875) 【65】	33.9	9,282	12.1	15,359 (406) 【16】	14.3
	介護	31,587	35,914	11,571	36.6	12,513 【3】	34.8	3,898	12.3	4,646 【1】	12.9
7	医療	75,345	104,072	29,192	38.7	35,362 (836) 【86】	34.0	8,893	11.8	14,378 (400) 【31】	13.8
	後期	75,345	104,072	29,192	38.7	35,362 (836) 【86】	34.0	8,893	11.8	14,378 (400) 【31】	13.8
	介護	31,162	35,254	11,319	36.3	12,234 【13】	34.7	3,907	12.5	4,594 【2】	13.0

※ ()は未就学児に係る均等割額軽減被保険者の延べ人数

※ 【 】は産前産後に係る保険税免除被保険者の延べ人数

2 割 軽 減				軽減なし	計			
世帯数 G	割合 G/A(%)	被保険者数 H	割合 H/B(%)	被保険者数 I	世帯数 J C+E+G	割合 J/A(%)	被保険者数 K D+F+H+I	割合 K/B(%)
9,573	11.5	16,811	13.7		46,973	56.6	69,321	56.4
9,573	11.5	16,811	13.7		46,973	56.6	69,321	56.4
3,419	10.2	4,154	10.7		18,304	54.6	20,765	53.7
9,185	11.3	16,002 (395)	13.5	(1,388)	48,539	59.6	70,195 (3,272)	59.2
9,185	11.3	16,002 (395)	13.5	(1,388)	48,539	59.6	70,195 (3,272)	59.2
3,281	9.9	3,932	10.4		18,753	56.8	21,211	56.0
8,950	11.4	15,440 (387) 【5】	13.7	(1,329) 【55】	48,562	61.8	68,856 (3,164) 【106】	61.3
8,950	11.4	15,440 (387) 【5】	13.7	(1,329) 【55】	48,562	61.8	68,856 (3,164) 【106】	61.3
3,270	10.2	3,927 【1】	10.7	【5】	18,996	59.0	21,446 【10】	58.4
8,459	11.1	14,286 (344) 【28】	13.3	(1,269) 【194】	47,498	62.2	66,020 (2,894) 【303】	61.5
8,459	11.1	14,286 (344) 【28】	13.3	(1,269) 【194】	47,498	62.2	66,020 (2,894) 【303】	61.5
3,168	10.0	3,810 【5】	10.6	【25】	18,637	59.0	20,969 【34】	58.4
8,096	10.7	13,401 (343) 【30】	12.9	(1,160) 【223】	46,181	61.3	63,141 (2,739) 【370】	60.7
8,096	10.7	13,401 (343) 【30】	12.9	(1,160) 【223】	46,181	61.3	63,141 (2,739) 【370】	60.7
3,064	9.8	3,690 【5】	10.5	【25】	18,290	58.7	20,518 【45】	58.2

(6)保険税課税限度額世帯

(単位:世帯)

年度	区分	平均 世帯数 A	うち限度額世帯		限度額 (円)
			世帯数 B	割合 B/A(%)	
3	医療	82,998	1,136	1.4	630,000
	後期	82,998	1,470	1.8	190,000
	介護	33,547	672	2.0	170,000
4	医療	81,405	1,628	2.0	650,000
	後期	81,405	1,918	2.4	200,000
	介護	33,020	1,131	3.4	170,000
5	医療	78,606	1,574	2.0	650,000
	後期	78,606	1,466	1.9	220,000
	介護	32,199	1,052	3.3	170,000
6	医療	76,396	1,852	2.4	650,000
	後期	76,396	1,795	2.3	240,000
	介護	31,587	1,147	3.6	170,000
7	医療	75,345	1,810	2.4	660,000
	後期	75,345	1,590	2.1	260,000
	介護	31,162	1,293	4.1	170,000

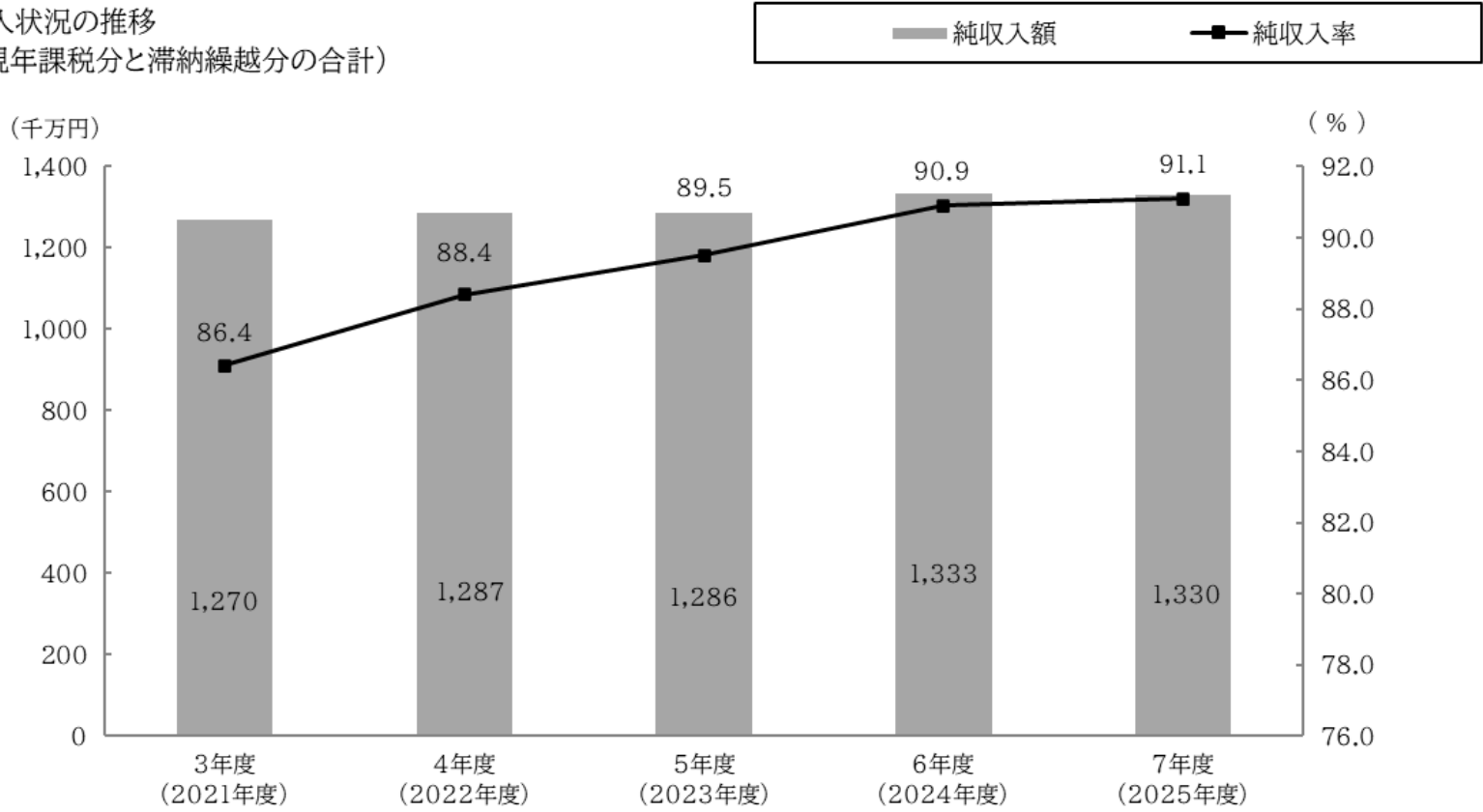
(7)令和7年度(2025年度)徴収実績

(単位：円)

区分		調定額 A	収 入 済 額			不納欠損額 C	収入未済額 (A-C)－B	居所不明者 分調定額 D	純収入率 B/ (A-D) (%)
			純収入額 B	還付未済額	計				
現年課税分		13,403,838,000	12,891,581,411	88,608,773	12,980,190,184	0	512,256,589	1,653,000	96.2
内訳	医療	8,878,910,300	8,544,143,688	76,268,352	8,620,412,040	0	334,766,612		96.2
	後期	3,363,583,700	3,236,647,552	8,790,625	3,245,438,177	0	126,936,148		96.2
	介護	1,161,344,000	1,110,790,171	3,549,796	1,114,339,967	0	50,553,829		95.6
滞納繰越分		1,195,997,393	409,810,045	3,177,625	412,987,670	108,390,095	677,797,253	374,400	34.3
内訳	医療	799,483,914	275,431,996	2,828,887	278,260,883	71,803,867	452,248,051		34.5
	後期	276,174,909	96,244,550	215,264	96,459,814	24,986,170	154,944,189		34.8
	介護	120,338,570	38,133,499	133,474	38,266,973	11,600,058	70,605,013		31.7
計		14,599,835,393	13,301,391,456	91,786,398	13,393,177,854	108,390,095	1,190,053,842	2,027,400	91.1
内訳	医療	9,678,394,214	8,819,575,684	79,097,239	8,898,672,923	71,803,867	787,014,663		91.1
	後期	3,639,758,609	3,332,892,102	9,005,889	3,341,897,991	24,986,170	281,880,337		91.6
	介護	1,281,682,570	1,148,923,670	3,683,270	1,152,606,940	11,600,058	121,158,842		89.6

※ 居所不明者分の調定額を控除しない場合の純収入率は、現年課税分96.2%、滞納繰越分34.3%、計91.1%

図2 収入状況の推移
(現年課税分と滞納繰越分の合計)



(8) 還 付

(単位：円)

区分 年度	歳入還付 (当該年度に収入されたもの)	償還金還付 (前年度以前に収入されたもの)	計
3	165,856,225	79,999,985	245,856,210
4	192,111,302	90,794,957	282,906,259
5	195,768,247	129,489,558	325,257,805
6	215,187,628	104,772,107	319,959,735
7	189,795,402	160,999,175	350,794,577

(9) 納付方法別納付状況

(単位：円)

(単位：円)

区 分		口座振替	構成割合 (%)	特別徴収	構成割合 (%)	自主納付	構成割合 (%)	計
現 年 度 分	調定額	5,314,556,200	39.65	565,302,600	4.22	7,523,979,200	56.13	13,403,838,000
	純収入額	5,227,589,900	40.55	565,302,600	4.39	7,098,688,911	55.06	12,891,581,411
	純収入率 (%)	98.36	－	100.00	－	94.35	－	96.18
滞 納 繰 越 分	調定額	－	－	－	－	1,195,997,393	100.00	1,195,997,393
	純収入額	－	－	－	－	409,810,045	100.00	409,810,045
	純収入率 (%)	－	－	－	－	34.27	－	34.27
延滞金		－	－	－	－	35,153,896	100.00	35,153,896

(10) 口座振替加入状況

(単位：世帯)

区分 年度	国保加入世帯数 A	口座振替	
		加入世帯数 B	加入率 B/A (%)
3	81,819	29,453	36.00
4	79,318	27,911	35.19
5	76,883	27,016	35.14
6	74,800	26,126	34.93
7	74,413	25,900	34.81

(11) キャッシュレス決済等納付状況

(単位：件、円)

区分 年度	キャッシュレス決済		コンビニエンスストア	
	件数	収納額	件数	収納額
3	16,369	310,723,708	169,679	2,707,543,381
4	22,653	427,565,681	196,768	2,968,916,391
5	27,837	554,630,136	200,799	3,490,352,962
6	28,822	648,086,523	184,035	3,462,281,869
7	35,598	822,320,843	190,962	3,572,172,251

(12) 居所不明者の状況

(単位：件、円)

区分 年度	現年課税分		滞納繰越分		計	
	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額
3	148	3,895,400	240	7,714,400	388	11,609,800
4	78	1,993,800	214	7,906,600	292	9,900,400
5	48	1,756,500	4	100,500	52	1,857,000
6	44	2,052,400	11	464,400	55	2,516,800
7	34	1,653,000	9	374,400	43	2,027,400

(13) 滞納処分

(単位：件)

区 分	差押件数	交付要求件数*	計
6 年 度 末	1,450	135	1,585
7 年 度 執 行	10,275	139	10,414
7 年 度 解 除 等	10,184	137	10,321
7 年 度 末	1,541	137	1,678

*交付要求とは、滞納者の財産について、すでに滞納処分や強制執行等の強制換価手続きが開始されている場合に、その手続きに参加して配当を受け、それにより租税を徴収する制度

(14) 滞納処分執行停止状況*

(単位：円、期、人)

区分 年度	地方税法第15条の7第1項									計		
	第1号			第2号			第3号					
	税 額	期数	人数	税 額	期数	人数	税 額	期数	人数	税 額	期数	人数
3	158,873,136	9,234	954	30,526,129	3,029	694	2,146,800	76	6	191,546,065	12,339	1,654
4	92,437,412	6,654	820	49,271,191	3,063	591	285,200	27	6	141,993,803	9,744	1,417
5	173,781,256	12,632	1,700	35,073,934	2,193	433	19,400	10	2	208,874,590	14,835	2,135
6	145,834,592	11,374	2,050	35,431,200	2,235	543	0	0	0	181,265,792	13,609	2,593
7	133,341,628	10,618	1,764	36,563,553	2,117	405	1,581,500	81	5	171,486,681	12,816	2,174

*滞納処分執行停止とは、滞納者に一定の事由があると認められる場合に、その申請を要することなく、職権で強制徴収の手続きを停止するもの

第1号・・・滞納処分をすることができる財産がないとき

第2号・・・滞納処分をすることによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき

第3号・・・滞納者の所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明であるとき

(15) 短期被保険者証の交付状況

(単位：世帯、人)

区分 年度	交付世帯数	高校生世代以下 交付者数
3	132	35
4	41	12
5	15	2
6	12	1
7		

※令和6年(2025年)12月、法改正により被保険者証が廃止されたため令和6年度で終了

7. 保険給付

(1)給付の内容

ア. 療養の給付
(ア)被保険者等の疾病・負傷の保険事故に対する診療・薬剤・処置・入院等の必要な医療給付（療養取扱機関・病院等の治療等に対する給付）

(イ)入院時食事療養費(入院時、療養の医療給付と合わせて受けた食事療養に要した費用の基準額から、被保険者が負担する標準負担額を控除した額の給付)

イ. 療養費等
(ア)療養費 緊急でやむを得ない理由等により、健康保険情報を提示できずに、療養取扱機関で診療を受け、医療費を全額支払った場合、また、補装具等現物給付が困難な場合について、前記アの給付割合に基づき被保険者からの申請により給付する。(条件として医師の同意が必要なもの、一定の基準により給付されるもの等がある。)
(イ)移送費 重病時(歩行困難)の入院・転院などの医療上緊急やむを得ない移送に費用がかかった場合、申請により支給する。

(2)給付の実績(保険者負担額)

年度	療養の給付		療養費等		高額療養費等		結核・精神医療給付金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
3	(1,168,400)	(20,059,635,004)	(17,599)	(144,125,411)	(62,365)	(2,711,623,790)	(7,747)	(9,283,871)
	1,983,334	32,540,820,628	37,936	282,874,408	85,555	4,706,141,796	56,919	66,814,228
4	(1,131,172)	(19,610,122,135)	(17,527)	(139,861,201)	(63,966)	(2,710,566,675)	(7,518)	(8,665,129)
	1,960,885	31,996,461,388	37,586	276,845,812	87,353	4,620,687,313	58,004	67,481,966
5	(1,067,457)	(18,997,549,421)	(15,943)	(126,351,762)	(61,855)	(2,727,835,295)	(7,613)	(8,943,182)
	1,910,250	31,539,929,984	34,300	259,256,519	85,712	4,754,573,361	59,305	68,139,955
6	(1,007,953)	(18,042,228,569)	(15,042)	(125,321,355)	(59,209)	(2,649,306,402)	(7,824)	(9,000,404)
	1,840,500	30,383,044,931	33,816	258,048,282	82,489	4,679,887,758	61,439	70,722,168
7	(945,759)	(17,011,874,716)	(14,370)	(122,346,829)	(57,955)	(2,513,338,741)	(8,662)	(9,706,867)
	1,755,590	29,609,849,173	32,162	252,210,107	80,827	4,625,331,734	64,727	74,209,043

※()は前期高齢者(再掲)

給付割合		
被保険者別		保険者負担
義務教育就学前まで		8割
就学後から70歳未満		7割
70歳以上 (高齢受給者証該当者)	一定以上の所得者	7割
	上記以外	8割

標準負担額(1食につき)
(令和7年4月1日から令和8年5月31日までの金額) (単位:円)

住民税課税世帯	指定難病患者等	510
		300
住民税非課税世帯	90日までの入院	240
	91日以後の入院	190
	高齢受給者証該当者で世帯全員の所得額が0円かつ個人の年金収入が年収80.67万円以下の場合	110

ウ. 高額療養費等

(ア) 高額療養費 医療費の自己負担額が高額療養費算定基準額を超えた場合、その超えた額を高額療養費として支給する。

(イ) 高額介護合算療養費 医療費と介護費の自己負担額を合算した額が合算制度の自己負担限度額を超えた場合、その超えた額を高額介護合算療養費として支給する。

エ. 結核・精神医療給付金

被保険者が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一定基準に該当した場合、自己負担分を支給する。(ただし、ほとんどがその世帯主に代わり、市が当該医療機関等に支払う。)

オ. その他の給付

(ア) 出産育児一時金 被保険者の出産に対し、1児につき50万円を支給する。(表中の件数及び金額は、事業月報上報告した数値であるため、決算額とは異なる)
(令和5年(2023年)3月31日以前に出産した場合は42万円を支給する)

(イ) 葬祭費 被保険者の死亡に対し、その葬祭を行った者に5万円を支給する。

(ウ) 傷病手当金 給与の支払いを受けている国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等の症状があり感染が疑われる場合に労務に服することができない期間について、給与等の収入の額の3分の2に相当する金額を支給する。(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための時限措置)
対象期間: 令和2年(2020年)1月1日から令和5年(2023年)5月7日まで

(単位:円)

小 計	出産育児一時金		葬祭費		傷病手当金		合 計	
金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	金 額	前年比(%)
(22,924,668,076) 37,596,651,060	335	140,700,000	740	37,000,000	80	5,062,879	37,779,413,939	105.40
(22,469,215,140) 36,961,476,479	304	127,680,000	784	39,200,000	294	10,512,300	37,138,868,779	98.30
(21,860,679,660) 36,621,899,819	255	124,860,000	731	36,550,000	34	841,847	36,784,151,666	99.04
(20,825,856,730) 35,391,703,139	243	121,420,000	620	31,000,000	1	6,854	35,544,129,993	96.63
(19,657,267,153) 34,561,600,057	292	146,000,000	649	32,450,000	0	0	34,740,050,057	97.74

【分析コメント】

令和7年度(2025年度)は、社会保険適用事業所の拡大や、後期高齢者医療制度への移行などによる被保険者数の減少が続いたことにより、給付全体としては減少傾向にある。出産育児一時金は、令和7年度(2025年度)は、東京都の子育て支援施策等により令和6年度(2024年度)と比較すると、件数・金額ともに増加した。また、結核・精神医療給付金は、本市に精神病床数が多いこともあり、年々増加傾向にある。

(3)年度別総医療費(費用額)

全体

年度	療養の給付				療 養 費 等		
	件数	費用額	前年比(%)	保険者負担額	件数	費用額	前年比(%)
3	1,983,334	44,312,333,996	105.43	32,540,820,628	37,936	385,232,592	101.33
4	1,960,885	43,568,490,516	98.32	31,996,461,388	37,586	379,006,385	98.38
5	1,910,250	42,981,756,003	98.65	31,539,929,984	34,300	355,772,673	93.87
6	1,840,500	41,497,333,126	96.55	30,383,044,931	33,816	354,597,483	99.67
7	1,755,590	40,570,141,486	97.77	29,609,849,173	32,162	346,683,346	97.77

前期高齢者(再掲)

年度	療養の給付					療 養 費 等		
	件数	費用額	前年比(%)	全体に対する割合	保険者負担額	件数	費用額	前年比(%)
3	(770,698)	(17,759,745,107)	(108.54)	(40.08)	(13,962,884,392)	(11,033)	(127,217,412)	(109.59)
	1,168,400	26,498,224,825	104.95	59.80	20,059,635,004	17,599	189,597,543	104.42
4	(750,320)	(17,354,354,437)	(97.72)	(39.83)	(13,647,107,874)	(10,875)	(121,002,134)	(95.11)
	1,131,172	25,902,683,912	97.75	59.45	19,610,122,135	17,527	184,066,643	97.08
5	(698,616)	(16,764,479,991)	(96.60)	(39.00)	(13,193,768,122)	(9,774)	(108,121,215)	(89.35)
	1,067,457	25,083,130,334	96.84	58.36	18,997,549,421	15,943	166,339,247	90.37
6	(649,715)	(15,494,996,361)	(92.43)	(37.34)	(12,196,529,400)	(8,874)	(103,984,850)	(96.17)
	1,007,953	23,876,213,204	95.19	57.54	18,042,228,569	15,042	165,430,782	99.45
7	(600,381)	(14,351,133,629)	(92.62)	(35.37)	(11,281,826,571)	(8,608)	(101,787,832)	(97.89)
	945,759	22,565,880,439	94.51	55.62	17,011,874,716	14,370	161,612,673	97.69

※()は70歳以上75歳未満の高齢受給者分

(単位:円、人)

保険者負担額	合計				平均 被保険者数 (3～2月)	1人当たり 費用額
	件数	費用額	前年比(%)	保険者負担額		
282,874,408	2,021,270	44,697,566,588	105.39	32,823,695,036	123,281	362,567
276,845,812	1,998,471	43,947,496,901	98.32	32,273,307,200	119,055	369,136
259,256,519	1,944,550	43,337,528,676	98.61	31,799,186,503	112,757	384,344
258,048,282	1,874,316	41,851,930,609	96.57	30,641,093,213	107,766	388,359
252,210,107	1,787,752	40,916,824,832	97.77	29,862,059,280	104,261	392,446

(単位:円、人)

保険者負担額	合計				平均 被保険者数 (3～2月)	1人当たり 費用額
	件数	費用額	前年比(%)	保険者負担額		
(100,437,478)	(781,731)	(17,886,962,519)	(108.54)	(14,063,321,870)	(32,163)	(556,135)
144,125,411	1,185,999	26,687,822,368	104.94	20,203,760,415	51,909	514,127
(95,714,626)	(761,195)	(17,475,356,571)	(97.70)	(13,742,822,500)	(30,579)	(571,482)
139,861,201	1,148,699	26,086,750,555	97.75	19,749,983,336	48,829	534,247
(85,594,362)	(708,390)	(16,872,601,206)	(96.55)	(13,279,362,484)	(28,012)	(602,335)
126,351,762	1,083,400	25,249,469,581	96.79	19,123,901,183	45,088	560,004
(82,309,070)	(658,589)	(15,598,981,211)	(92.45)	(12,278,838,470)	(25,607)	(609,169)
125,321,355	1,022,995	24,041,643,986	95.22	18,167,549,924	41,909	573,663
(80,471,202)	(608,989)	(14,452,921,461)	(92.65)	(11,362,297,773)	(23,644)	(611,272)
122,346,829	960,129	22,727,493,112	94.53	17,134,221,545	39,314	578,102

図3 年度別総医療費(費用額)

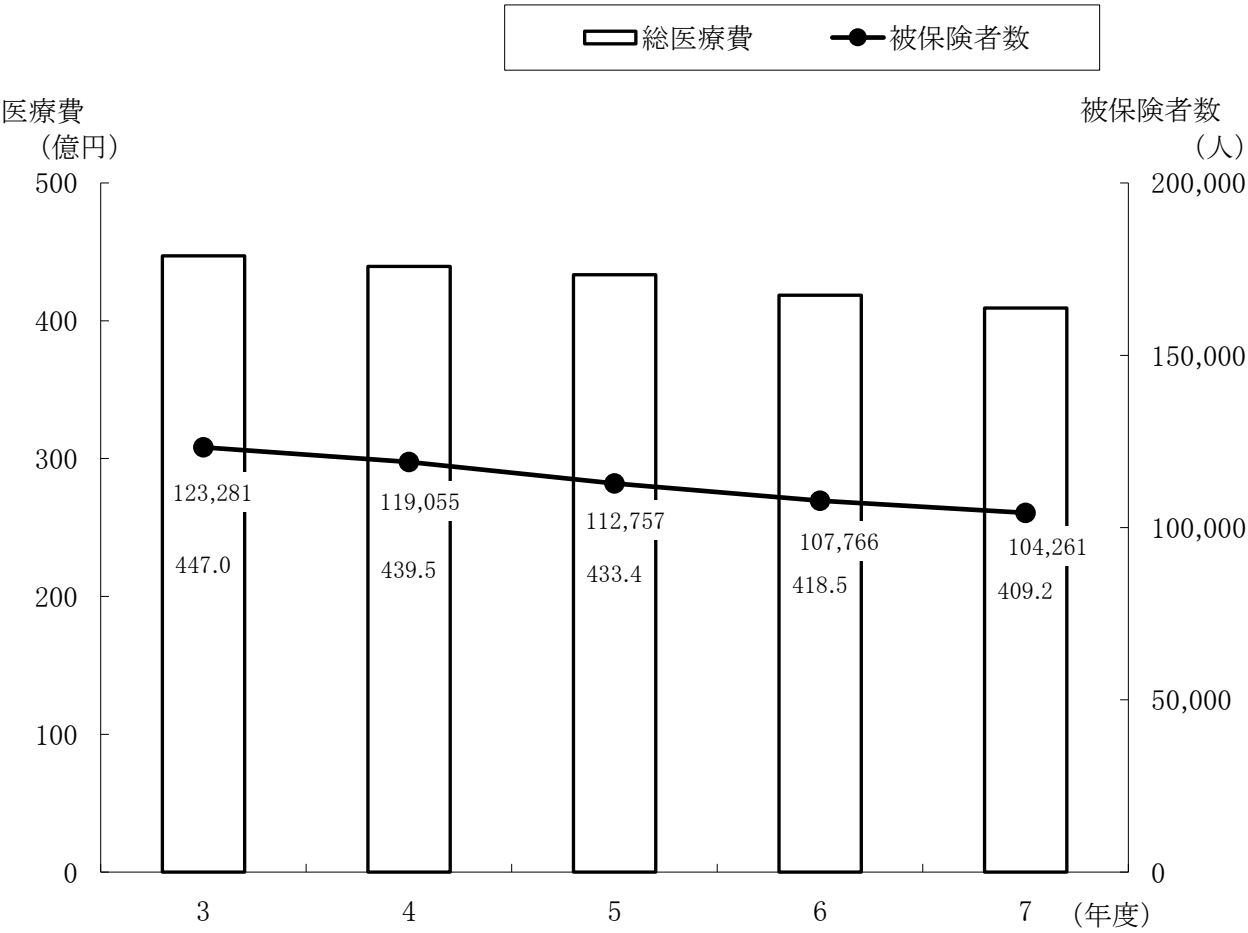


図4 1人当たり医療費(費用額)の推移

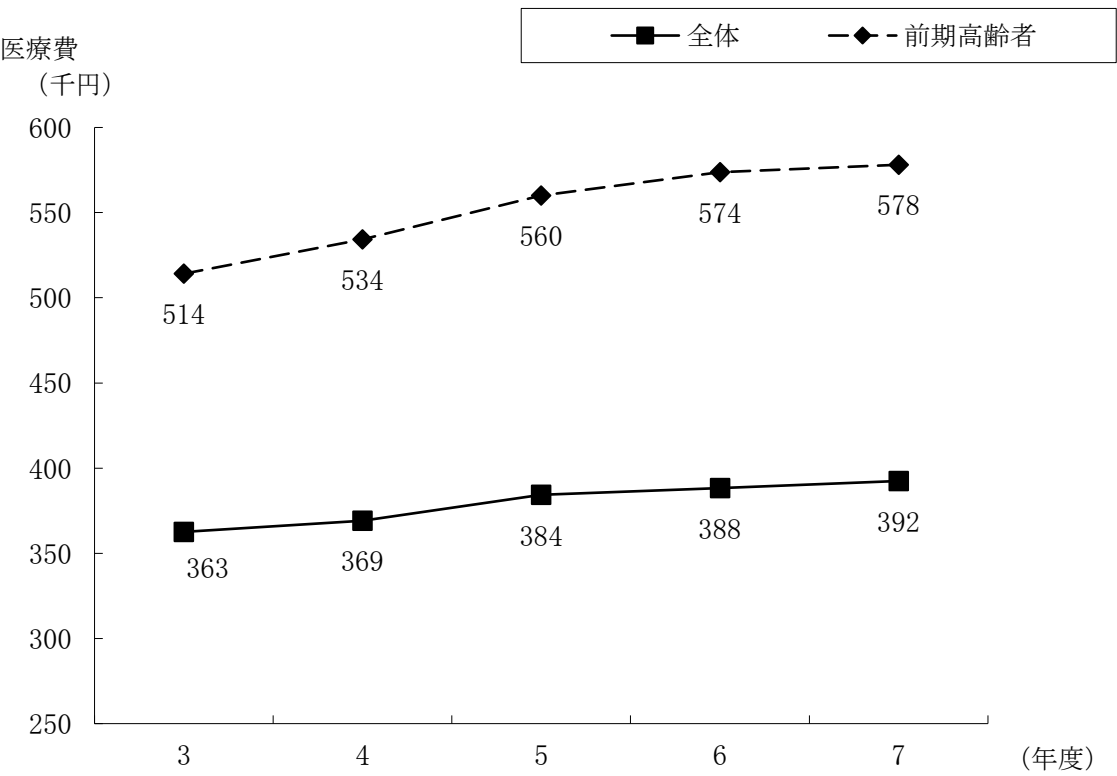
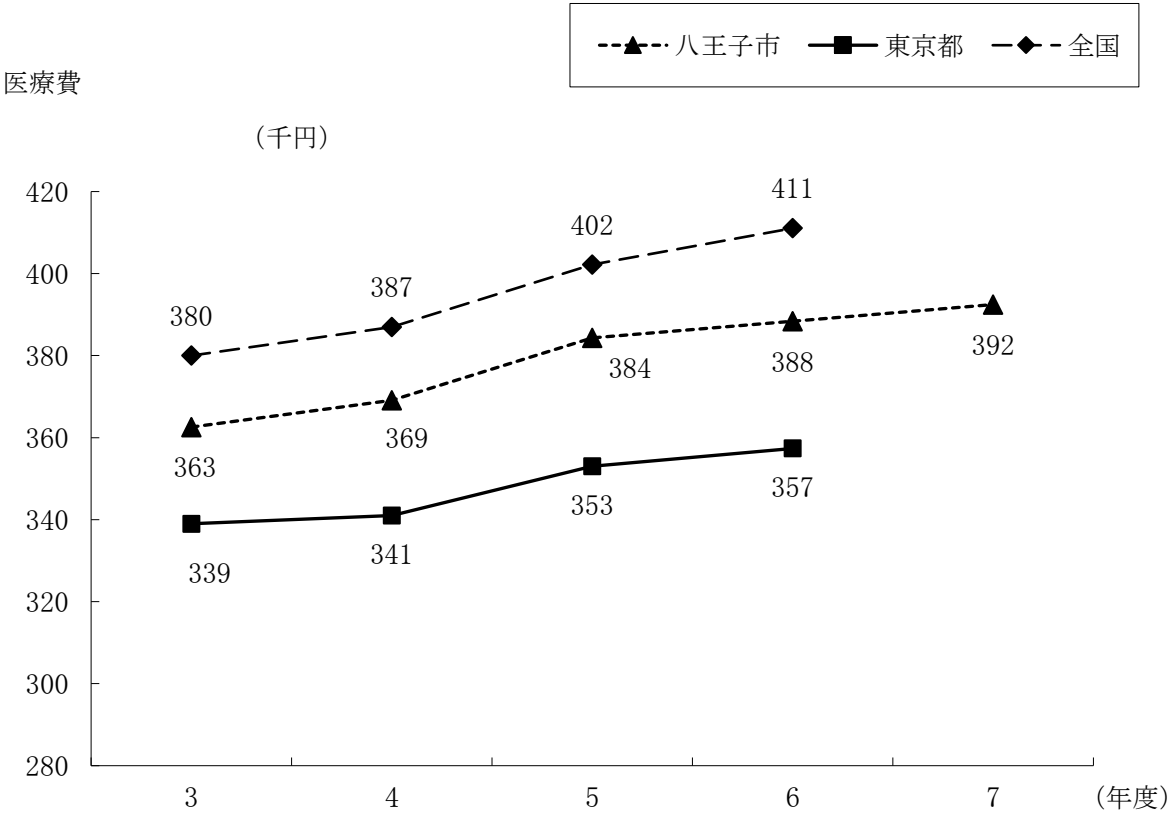


図5 1人当たり医療費(費用額)の比較(対東京都、全国)



【分析コメント】

1人当たり医療費は、被保険者の高齢化、医療の高度化等により引き続き増加傾向にある。本市の医療費は、東京都の医療費より高くなっている。これは、被保険者のうち高齢者の割合が東京都の平均よりも高いことが要因の一つと考えられる。また、総医療費は、社会保険適用事業所の拡大等による被保険者数の減により、令和6年度(2024年度)と比較すると減少したものの、医療の高度化などの影響から、その減少幅は限定的なものとなっている。

※東京都及び全国1人当たり医療費は、厚生労働省が公表する医療費の地域差分析より抜粋。
(令和7年度(2025年度)の数値の公表時期は未定)

(4)年度別・種別にみる療養の給付(費用額)

全体

年度	入院		入院外		歯科		小計(診療費)				
	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	1件当たりの費用額	1人当たりの費用額	受診率*1(%)
3	25,253	15,493,780,497	975,499	15,344,467,875	239,152	3,173,508,330	1,239,904	34,011,756,702	27,431	275,888	10.06
4	24,503	15,174,488,721	961,915	15,210,614,494	239,430	3,153,633,880	1,225,848	33,538,737,095	27,360	281,708	10.30
5	24,044	15,266,050,377	930,776	14,674,856,575	232,388	3,040,335,258	1,187,208	32,981,242,210	27,781	292,498	10.53
6	23,027	14,722,624,323	893,939	14,159,342,446	225,206	2,934,262,390	1,142,172	31,816,229,159	27,856	295,234	10.60
7	22,025	14,168,458,804	851,277	14,032,777,228	217,670	2,862,569,170	1,090,972	31,063,805,202	28,474	297,943	10.46

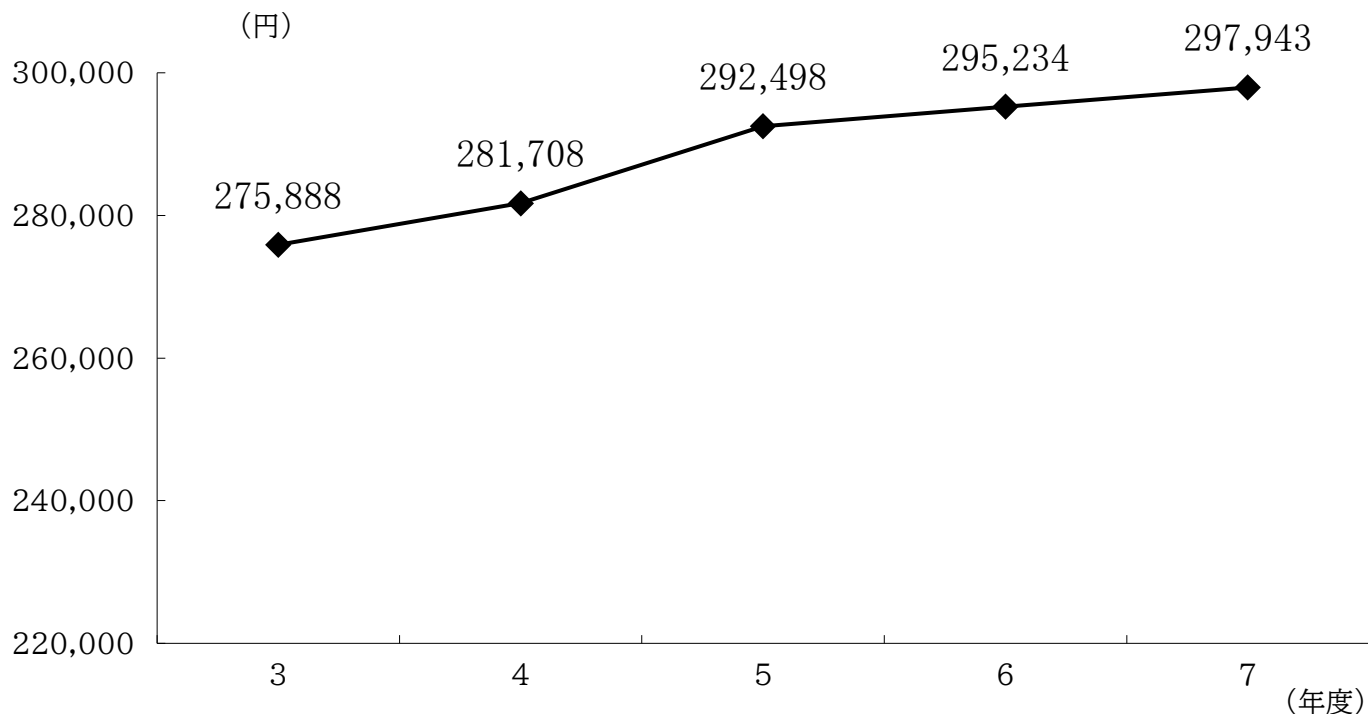
*1 各年度内に医療機関を受診した件数(1人当たり)

前期高齢者分(再掲)

年度	入院		入院外		歯科		小計(診療費)				
	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	1件当たりの費用額	1人当たりの費用額	受診率*1(%)
3	14,548	9,453,243,479	576,887	9,300,259,329	129,096	1,713,257,490	720,531	20,466,760,298	28,405	394,282	13.88
4	14,130	9,264,842,768	556,580	9,140,813,300	129,511	1,701,713,350	700,221	20,107,369,418	28,716	411,792	14.34
5	13,806	9,340,702,925	522,248	8,553,978,668	123,297	1,595,069,590	659,351	19,489,751,183	29,559	432,260	14.62
6	13,126	8,894,110,154	492,430	8,187,877,550	116,888	1,518,586,270	622,444	18,600,573,974	29,883	443,832	14.85
7	12,232	8,323,373,086	461,759	7,819,354,802	110,891	1,458,763,440	584,882	17,601,491,328	30,094	447,716	14.88

*1 各年度内に医療機関を受診した件数(1人当たり)

図6 1人当たりの診療費(費用額)



【分析コメント】

療養の給付においては、全体の件数・費用額は年々減少傾向にあるものの、1件当たりの費用額は増加傾向にある。これは、社会保険適用事業所の拡大や、後期高齢者医療制度への移行などによる被保険者数の減の影響や被保険者の高齢化、医療の高度化等の影響によるものと考えられる。

また、訪問看護は件数・費用額ともに増加傾向にあり、これは、高齢化社会の進展により、在宅医療のニーズが増加していること、また、国の地域医療政策において、在宅医療の受け皿の整備を推進していることが背景にあると考えられる。

(単位:件、円)

調剤		食事療養		訪問看護		合計(療養の給付)			
件数	費用額	件数* ²	費用額	件数	費用額	件数	費用額	1件当たりの 費用額	1人当たりの 費用額
734,554	9,047,490,026	(23,979)	691,722,348	8,876	561,364,920	1,983,334	44,312,333,996	22,342	359,442
725,554	8,752,263,304	(23,280)	661,869,567	9,483	615,620,550	1,960,885	43,568,490,516	22,219	365,953
712,968	8,650,891,675	(23,029)	663,774,358	10,075	685,861,360	1,910,251	42,981,769,603	22,501	381,189
687,687	8,237,530,931	(22,102)	659,228,266	10,641	784,344,770	1,840,500	41,497,333,126	22,547	385,069
653,035	8,038,791,787	(21,016)	643,344,827	11,583	824,199,670	1,755,590	40,570,141,486	23,109	389,121

*2 食事療養件数()は、入院件数のうち書き

(単位:件、円)

調剤		食事療養		訪問看護		合計(療養の給付)			
件数	費用額	件数* ²	費用額	件数	費用額	件数	費用額	1件当たりの 費用額	1人当たりの 費用額
445,255	5,484,841,939	(13,857)	357,793,338	2,614	188,829,250	1,168,400	26,498,224,825	22,679	510,475
428,159	5,222,185,078	(13,548)	346,554,116	2,792	226,575,300	1,131,172	25,902,683,912	22,899	530,477
405,199	4,986,510,708	(13,301)	343,173,973	2,907	263,694,470	1,067,457	25,083,130,334	23,498	556,315
382,721	4,634,305,652	(12,660)	341,608,628	2,788	299,724,950	1,007,953	23,876,213,204	23,688	569,716
357,918	4,352,263,481	(11,760)	326,645,830	2,959	285,479,800	945,759	22,565,880,439	23,860	573,991

*2 食事療養件数()は、入院件数のうち書き

(5)年度別・種別にみる療養費等(費用額)

全体

年度	診療費		補装具		マッサージ		はり・きゅう		柔道整復	
	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額
3	1,725	28,538,396	1,012	36,418,382	2,658	77,071,020	2,591	38,673,280	29,949	204,491,514
4	2,236	37,429,484	995	37,446,301	2,644	75,819,695	2,672	39,671,038	29,039	188,639,867
5	1,592	39,677,389	940	33,168,609	2,438	70,531,740	2,517	39,176,552	26,813	173,218,383
6	2,444	40,198,160	936	36,656,460	2,212	68,454,100	2,789	44,205,372	25,435	165,083,391
7	2,833	48,313,952	948	35,838,013	2,116	66,533,380	2,710	43,238,468	23,555	152,759,533

前期高齢者分(再掲)

年度	診療費		補装具		マッサージ		はり・きゅう		柔道整復	
	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額
3	379	6,668,890	681	23,184,238	1,535	42,392,180	1,324	20,890,640	13,680	96,461,595
4	474	7,092,469	657	23,002,710	1,552	41,074,950	1,389	22,283,368	13,455	90,613,146
5	344	5,232,159	620	20,909,681	1,306	34,304,305	1,421	24,879,994	12,252	81,013,108
6	473	11,449,480	606	22,231,200	1,083	30,648,545	1,390	25,247,936	11,490	75,853,621
7	782	19,676,251	605	21,801,087	1,040	29,105,950	1,281	21,248,070	10,662	69,781,315

(単位:件、円)

小計		移送費		合計		海外療養費(再掲)	
件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額
37,935	385,192,592	1	40,000	37,936	385,232,592	39	790,510
37,586	379,006,385	0	0	37,586	379,006,385	29	2,379,870
34,300	355,772,673	0	0	34,300	355,772,673	79	7,387,250
33,816	354,597,483	0	0	33,816	354,597,483	139	5,284,270
32,162	346,683,346	0	0	32,162	346,683,346	56	8,175,220

(単位:件、円)

小計		移送費		合計		海外療養費(再掲)	
件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額
17,599	189,597,543	0	0	17,599	189,597,543	24	559,300
17,527	184,066,643	0	0	17,527	184,066,643	8	465,770
15,943	166,339,247	0	0	15,943	166,339,247	23	1,157,550
15,042	165,430,782	0	0	15,042	165,430,782	47	1,053,490
14,370	161,612,673	0	0	14,370	161,612,673	17	1,972,970

【分析コメント】

療養費については、全体の傾向として、被保険者数の減による影響により、療養の給付と同様、件数・費用額ともに年々減少傾向にある。

なお、柔道整復においては、平成24年度(2012年度)から医科との重複確認、被保険者へのアンケート調査といった適正化の取組、平成27年度(2015年度)から柔道整復・鍼灸・マッサージの施術を受けている方へリーフレットを送付することで制度を周知し、さらなる適正化を図っている。これにより不正・不当請求に対する一定の抑止効果が出ていると分析している。

(6)高額療養費

全体

年度	合算分					
	多数該当分		その他		多数該当分	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
3	5,890	134,097,901	31,199	312,882,515	6,704	627,660,467
4	6,161	138,679,925	32,836	328,537,877	6,161	523,875,525
5	5,905	135,666,156	31,622	321,977,135	6,832	634,572,737
6	6,026	140,764,936	29,822	283,067,212	7,318	676,985,546
7	6,552	133,571,353	28,616	254,069,749	6,976	694,604,287

前期高齢者分(再掲)

年度	合算分					
	多数該当分		その他		多数該当分	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
3	2,875	80,175,398	29,167	256,908,749	2,945	283,767,165
4	2,711	76,749,580	30,599	270,025,968	2,632	235,519,582
5	2,627	73,295,567	29,073	255,538,630	2,919	293,542,978
6	2,614	68,843,427	27,455	220,606,093	3,195	308,950,734
7	3,152	79,992,298	26,716	200,823,641	2,872	316,630,753

(単位:件、円)

単独分				計		
長期疾病分		その他				
件数	金額	件数	金額	件数	金額	前年度比 (%)
8,382	673,680,197	33,274	2,954,701,508	85,449	4,703,022,588	104.69
8,081	637,939,927	33,961	2,987,673,988	87,200	4,616,707,242	98.16
7,466	623,419,982	33,756	3,034,842,376	85,581	4,750,478,386	102.90
6,834	577,186,174	32,345	2,999,060,853	82,345	4,677,064,721	98.45
6,482	545,814,842	32,080	2,995,247,980	80,706	4,623,308,211	98.85

(単位:件、円)

単独分				計		
長期疾病分		その他				
件数	金額	件数	金額	件数	金額	前年度比 (%)
4,664	335,401,119	22,608	1,752,252,151	62,259	2,708,504,582	104.61
4,457	323,008,699	23,414	1,801,282,775	63,813	2,706,586,604	99.93
4,031	305,538,692	23,077	1,795,912,394	61,727	2,723,828,261	100.64
3,551	278,344,183	22,255	1,769,877,734	59,070	2,646,622,171	97.17
3,288	240,423,539	21,807	1,673,528,974	57,835	2,511,399,205	94.89

【分析コメント】

高額療養費については、療養の給付費、療養費と同様、被保険者数の減の影響により、全体的に減少傾向にあるが、被保険者の高齢化や医療の高度化により、その減少幅は限定的なものとなっている。

(7)年度別過誤調整実績(保険者負担額)

過誤調整は、レセプトの記載誤りを発見し、医療機関に返戻した件数・金額を計上している。その後、誤りを訂正して再請求される場合がある。

(単位:件、円)

年度	記号・番号不明		資格喪失		返戻依頼		他保険者		その他*		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
3	1,073	16,308,754	5,106	58,324,599	1,321	148,556,962	1,485	10,701,965	3,730	159,989,038	12,715	393,881,318
4	1,111	24,410,594	4,174	45,078,466	1,307	157,478,825	2,942	26,774,473	4,885	183,228,012	14,419	436,970,370
5	841	20,047,776	2,705	29,555,838	1,042	124,714,925	3,897	27,775,034	4,525	156,100,474	13,010	358,194,047
6	466	9,996,287	2,336	17,696,535	1,483	222,703,597	4,429	31,419,004	5,865	189,905,095	14,579	471,720,518
7	689	11,050,868	2,515	40,625,959	1,400	555,871,245	5,589	40,618,071	7,435	176,884,169	17,628	825,050,312

*負担割合相違や限度額非該当等がその他に含まれる

(8)年度別再審査・突合審査実績(保険者負担額)

再審査・突合審査は、レセプトの内容に疑義があるものを指摘し、東京都国民健康保険団体連合会の審査において減額査定されたものを計上している。

(単位:件、円)

年度	再審査						突合審査		合計	
	医科・DPC(*)・訪問看護		歯科		調剤		医科・DPC(*)・歯科			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
3	4,505	20,968,504	278	693,210	66	250,821	3,520	11,734,444	8,369	33,646,979
4	4,161	13,138,836	344	787,964	341	207,181	3,398	11,922,042	8,244	26,056,023
5	4,315	14,361,522	328	793,500	87	69,664	3,204	9,713,578	7,934	24,938,264
6	5,132	22,569,347	259	391,472	97	27,132	3,464	8,183,319	8,952	31,171,270
7	4,278	9,347,256	209	202,326	176	30,948	3,173	7,555,357	7,836	17,135,887

*DPC(診断群分類包括評価)・・・「診断名」と「医療サービス」との組み合わせの分類をもとに計算された、1日当たりの包括診療部分の医療費

(9)年度別医療費返納金の収入状況

(単位:円)

年 度	調定額 (A)	収入済額 (B)	不納欠損額 (C)	還付未済額 (D)	収入未済額 (A-B-C+D)
3	84,579,453	25,559,442	3,186,104	15,659	55,849,566
4	78,608,498	23,380,972	5,152,622	0	50,074,904
5	81,843,477	30,922,017	5,821,585	7,329	45,107,204
6	99,255,367	38,156,734	8,993,368	0	52,105,265
7	77,481,135	34,575,985	6,539,317	0	36,365,833

(10)年度別第三者行為納付金の収入状況

(単位:件、円)

年 度	調定		収入		不納欠損		還付未済		収入未済	
	件数	調定額	件数	収入額	件数	不納欠損額	件数	還付未済額	件数	収入未済額
3	116	64,345,652	107	47,615,944	16	13,168,944	0	0	18	3,560,764
4	97	33,597,412	99	30,285,589	4	1,118,516	0	0	11	2,193,307
5	90	18,640,317	101	16,380,053	1	39,752	0	0	13	2,220,512
6	88	51,268,406	100	48,425,950	0	0	0	0	15	2,842,456
7	87	32,366,626	101	30,083,310	0	0	0	0	12	2,283,316

※分割納付の収入件数は、納付ごとに1件で計上している

8. 健康寿命の延伸に資する取組

(1) 特定健康診査の実績 (単位：人)

年度	対象者数	受診者数			受診率 (%)	メタボリックシンドローム判定		
		男	女	計		非該当	予備群該当	基準該当
3	81,718	14,856	20,559	35,415	43.3	24,412	3,963	7,040
4	75,788	14,589	19,975	34,564	45.6	23,720	3,883	6,961
5	71,832	13,850	18,904	32,754	45.6	22,590	3,619	6,545
6	67,914	12,946	17,627	30,573	45.0	20,952	3,442	6,179
7	71,467	13,106	17,511	30,617	42.8	20,969	3,504	6,144

※令和6年度（2024年度）までは法定報告値、令和7年度（2025年度）は速報値を掲載。 重複受診者を除く

(2) 特定保健指導の実績 (単位：人)

年度	対象者数			実施者数			実施率 (%)
3	3,854	積極的支援	894	959	積極的支援	104	24.9
		動機付け支援	2,960		動機付け支援	855	
4	3,891	積極的支援	904	1,053	積極的支援	142	27.1
		動機付け支援	2,987		動機付け支援	911	
5	3,546	積極的支援	832	923	積極的支援	85	26.0
		動機付け支援	2,714		動機付け支援	838	
6	3,342	積極的支援	798	849	積極的支援	77	25.4
		動機付け支援	2,544		動機付け支援	772	
7	3,345	積極的支援	832	922	積極的支援	139	27.6
		動機付け支援	2,513		動機付け支援	783	

※令和6年度（2024年度）までは法定報告値、令和7年度（2025年度）は速報値を掲載。

(3) 生活習慣病重症化予防

○受診勧奨 (単位：人)

年度	糖尿病受診勧奨者数		高血圧受診勧奨者数	
	通知発送者	(再)電話勧奨者	通知発送者	(再)電話勧奨者
3	377	76	496	91
4	426	109	563	96
5	573	157	795	224
6	474	442	543	229
7	422	332	556	293

○尿中アルブミン検査実施 (単位：人)

年度	該当者	実施者
7	1,122	666

○保健指導(じんまも面談) (単位：人)

年度	該当者	実施者
7	85	39

○病診連携パス(じんまもパス) (単位：人)

年度	該当者	発行者
7	758	474

9. 医療費適正化

(1) ジェネリック差額通知

(単位:円)

年度	通知数(通)				削減効果額	役務費
	7月	10月	2月	計		
3	1,941	1,897	1,593	5,431	25,120,600	460,964
4	1,453	1,431	1,221	4,105	15,635,753	348,469
5	1,186	1,424	1,027	3,637	14,162,810	311,068
6	756	690	358	1,804	9,997,101	180,034
7	238	289	176	703	5,164,470	76,679

※4・7・11月診療分について、20歳以上で500円以上自己負担額が軽減される方を対象にそれぞれ7・10・2月に通知。

(2) 柔道整復二次点検(支給実績)

(単位:円)

年度	支給件数	支給金額	1件当たり支給金額
24 (参考)	57,947	342,415,985	5,909
3	29,949	148,606,746	4,962
4	29,039	137,073,659	4,720
5	26,813	125,732,269	4,689
6	25,435	119,719,165	4,707
7	23,555	110,671,184	4,698

※平成24年度(2012年度)より、二次点検専門員を配置し、点検を開始。

(3) 適正受診・服薬推進

(単位:通、人、円)

年度	通知数 (うち服薬訪問管理指導実施者数)	削減効果額 (うち服薬訪問管理指導分)	委託料
3	1,735 (34)	1,560,000 (30,000)	4,895,000
4	1,594 (29)	2,172,268 (△88,097)	4,895,000
5	1,573 (19)	1,700,923 (7,398)	5,778,000
6	1,114 (12)	1,696,200 (△26,050)	4,458,000
7	1,312 (21)	67,700 (△67,720)	3,710,000

10. 貸付事業

(1) 高額療養資金貸付金の実績

(単位:円)

年度	件数(件)	金 額	1件当たり	最高額	最低額
3	2	109,000	54,500	99,000	10,000
4	0	0	-	-	-
5	0	0	-	-	-
6	1	190,352	190,352	190,352	190,352
7	0	0	-	-	-

(2) 出産資金貸付金の実績

(単位:円)

年度	件数(件)	金 額	貸付限度額 (1件当たり)
3	1	378,000	378,000
4	1	378,000	378,000
5	1	400,000	450,000
6	0	0	450,000
7	4	1,680,000	450,000

11. 新型コロナウイルス感染症対策関連の取組

(1) 傷病手当金の支給

(単位:円)

年度	件数(件)	金 額	1件当たり
3	80	5,062,879	63,286
4	294	10,512,300	35,756
5	34	841,847	24,760
6	1	6,854	6,854
7	0	0	0

※申請対象が、令和2年(2020年)1月1日から令和5年(2023年)5月7日の間に発症した新型コロナウイルス感染症の療養のため労務に服することができなかった期間のため、申請件数は6年度以降減少している。

【参考】 令和7年度（2025年度）国民健康保険事業状況報告書（事業年報）

様式 1 3

国民健康保険事業状況報告書（事業年報） A 表

（令和7年度）

都 道 府 県 名	東京都
保 険 者 名	八王子市
都道府県・保険者番号	1 3 - 0 2 4
事業開始年月日	年 月 日

○ 一 般 状 況

その他保険給付	出 産 育 児	葬 祭	傷 病 手 当	出 産 手 当	そ の 他
	500,000円	50,000円	999,999,999,999円	0円	999,999,999,999円

		本年度末現在	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
			未就学児	前期高齢者	70歳以上一般	70歳以上現役 並み所得者
世帯数		74,413				
被 保 険 者 数	総数	102,122	2,081	37,835	20,049	2,626
	退職被保険者等	0	0			
	一般被保険者	102,122	2,081	37,835	20,049	2,626

		年 度 平 均	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
			未就学児	前期高齢者	70歳以上一般	70歳以上現役 並み所得者
世 帯 数		75,377				
被 保 険 者 数	総 数	104,261	1,968	39,314	21,002	2,642
	退職被保険者等	0	0			
	一 般 被 保 険 者	104,261	1,968	39,314	21,002	2,642

		本年度末現在	年 度 平 均			年 度 平 均
介護保険第2号被保険者数		34,886	35,282	標準負担額の減額状況		0
介護保険第2号世帯数		30,893	31,174			
		本年度末現在	年 度 平 均			本 年 度 中
特 定 世 帯 数		0	0	世帯の継続性を認めた世帯数 (市町村内転居の場合を除く)		94
特 定 継 続 世 帯 数		0	0			

被保険者 増減内訳	本年度中増	転 入		社保離脱	生保廃止	出 生	後期高齢者 離脱	そ の 他	計
			(再掲) 他県からの転入						
		5, 461	2, 653	16, 503	357	280	1	3, 034	25, 636
	本年度中減	転 出		社保加入	生保開始	死 亡	後期高齢者 加入	そ の 他	計
		(再掲) 他県への転出							
		4, 334	2, 248	13, 531	728	690	6, 039	2, 574	27, 896

本年度末現在 事務職員数	専 任	兼 任	計	一部負担割合	法定割合	そ の 他
	58	112	170		1	0

備 考						作成者 氏 名	
-----	--	--	--	--	--	------------	--

様式 1 4 （市町村） 国民健康保険事業状況報告書（事業年報） B表（１）（市町村）
○経理状況
1. 収支状況及び資産・負債等の状況
〔1〕収入状況及び支出状況

都 道 府 県 名	東京都
保 険 者 名	八王子市
都道府県・保険者番号	1 3 - 0 2 4

収 入					支 出				
科 目		収入額	(再掲)後期高齢者 支援金等分	(再掲)介護分	科 目		支出額	(再掲)後期高齢者 支援金等分	(再掲)介護分
		円	円	円			円	円	円
保 険 料 △税 ▽	一 般 被 保 険 者 分	医療給付費分	8,898,672,923		保 險 給 付 費	総 務 費	1,181,761,130		
		後期高齢者支援金分	3,341,897,991	3,341,897,991		療 養 給 付 費	29,659,675,910		
		介護納付金分	1,152,606,940			療 養 費	252,608,506		
		一般被保険者分計	13,393,177,854	3,341,897,991		小 計	29,912,284,416		
	退 職 被 保 険 者 分	医療給付費分	0			高 額 療 養 費	4,627,842,106		
		後期高齢者支援金分	0	0		高 額 介 護 合 算 療 養 費	2,023,523		
		介護納付金分	0	0		移 送 費	0		
		退職被保険者等分計	0	0		出 産 育 児 諸 費	145,345,730		
						葬 祭 諸 費	32,450,000		
	計	13,393,177,854	3,341,897,991	1,152,606,940		育 児 諸 費	0		
国 庫 支 出 金		31,723,000			事 業 費	そ の 他	74,350,052		
都 道 府 県 支 出 金 △交付金 ▽	保険給付費等交付金（普通交付金）	34,942,237,739				一 般 被 保 険 者 分 計	34,794,295,827		
	保険者努力支援分	213,502,000				療 養 給 付 費	0		
	特別調整交付金分	297,661,000				療 養 費	0		
	都道府県繰入金（2号分）	267,188,000				小 計	0		
	特定健康診査等負担金	142,926,000				高 額 療 養 費	0		
	保険給付費等交付金（特別交付金）計	921,277,000				高 額 介 護 合 算 療 養 費	0		
	財政安定化基金交付金	0				移 送 費	0		
	そ の 他	393,196,000				退 職 被 保 険 者 等 分 計	0		
	計	36,256,710,739				審 査 支 払 手 数 料	82,447,642		
	連 合 会 支 出 金	0				計	34,876,743,469		
一 般 会 計 繰 入 金	保険基盤安定（保険料（税）軽減分）	1,916,053,120	491,191,560	182,767,960	事 業 費	費 分	一般被保険者分	10,940,986,674	
	保険基盤安定（保険者支援分）	1,182,208,404	298,728,301	100,646,714		支 援 金 等 分	退 職 被 保 険 者 等 分	0	
	未就学児均等割保険料（税）	41,506,239	11,762,358			後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	医療給付費分	10,940,986,674	
	職 員 給 与 費 等	1,033,948,164					一 般 被 保 険 者 分	3,967,522,012	3,967,522,012
	産前産後保険料（税）	11,539,309	3,024,904				退 職 被 保 険 者 等 分	0	0
	出産育児一時金等	96,897,153					後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分 計	3,967,522,012	3,967,522,012
	財政安定化支援事業	0					介 護 納 付 金 分	1,324,340,308	1,324,340,308
	そ の 他	126,847,611					計	16,232,848,994	3,967,522,012
	計	4,409,000,000	804,707,123	283,414,674			財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	0	
	直 診 勘 定 繰 入 金	0			保 健 事 業 費	保 健 事 業 費	20,679,595		
そ の 他 の 収 入		191,990,823				特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	511,778,897		
						健 康 管 理 セ ン タ ー 事 業 費	0		
						計	532,458,492		
						保 險 給 付 費 等 交 付 金 償 還 金	485,430,486		
						直 診 勘 定 繰 出 金	0		
						そ の 他 の 支 出	166,520,175	16,318,977	6,660,807
小 計（単年度収入）A		54,282,602,416	4,146,605,114	1,436,021,614		小 計（単年度支出）B	53,475,762,746	3,983,840,989	1,331,001,115
						単 年 度 収 支 差（A-B）	806,839,670	162,764,125	105,020,499

基 金 繰 入 金 C	0			基 金 積 立 金 F	0		
繰 越 金 D	933,181,940			前年度繰上充用金 G	0		
市 町 村 債 E	0			公 債 費 H	256,562,000		
うち財政安定化基金貸付金	0			うち財政安定化基金償還金	256,562,000		
収 入 合 計（A+C+D+E）	55,215,784,356			支 出 合 計（B+F+G+H）	53,732,324,746		
				収支差引残（収入合計-支出合計）	1,483,459,610		
				うち次年度への繰越金 I	1,483,459,610		
				うち基金積立金 J	0		

〔2〕基金保有額及び市町村債の状況

基金保有額（前年度末）	K	0	市 町 村 債 残 高	513,124,000
基 金 繰 入 金 C	0		うち財政安定化基金貸付金残高	513,124,000
基 金 積 立 金 F	0			
収支差引残のうち基金積立金 J	0			
そ の 他 増 加 額 L	0			
そ の 他 減 少 額 M	0			
基 金 保 有 額（K-C+F+J+L-M）	0			

〔3〕資産・負債等の状況（年度末現在）

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	金額（円）		科 目	金額（円）	
基 金 保 有 額 a	0		繰上充用金（当年度赤字額） e	0	
次 年 度 へ の 繰 越 金 b	1,483,459,610		市 町 村 債 残 高 f	513,124,000	
貸 付 金 等 c	0		うち財政安定化基金貸付金残高	513,124,000	
そ の 他 の 資 産 d	0		そ の 他 の 負 債 g	0	
資 産 合 計（a+b+c+d）	1,483,459,610		負 債 合 計（e+f+g）	513,124,000	
			純 資 産（資産合計 - 負債合計）	970,335,610	

備考		作成者氏名	
----	--	-------	--

様式１４（市町村）（つづき）

国民健康保険事業状況報告書（事業年報）Ｂ表（１）（続）（市町村）
（令和7年度）

都 道 府 県 名	東京都
保 険 者 名	八王子市
都道府県・保険者番号	1 3 - 0 2 4

○経理状況

２．保険料（税）収納状況（一般被保険者分）（円）

		調定額	収納額	還付未済額(別掲)	不納欠損額	未収額	居所不明者分調定額
保 険 料 (税)	現 年 分	13,403,838,000	12,891,581,411	88,608,773	0	512,256,589	1,653,000
	滞納繰越分	1,195,997,393	409,810,045	3,177,625	108,390,095	677,797,253	374,400
	計	14,599,835,393	13,301,391,456	91,786,398	108,390,095	1,190,053,842	2,027,400

３．保険給付費等支払状況（円）

			支払義務額	支払済額	徴収金等	戻入未済額	未払額
ハ 一 般 被 保 険 給 付 者 分 費 Ⅴ	療養給付費	計	29,609,849,173	29,659,675,910	41,279,824	8,546,913	0
		現年度分(再掲)	29,609,849,173	29,659,675,910	41,279,824	8,546,913	0
	療 養 費	計	252,210,107	252,608,506	330,768	67,631	0
		現年度分(再掲)	252,210,107	252,608,506	330,768	67,631	0
	高 額 療 養 費		4,623,308,211	4,627,842,106	4,015,036	518,859	0
	高額介護合算療養費		2,023,523	2,023,523	0	0	0
	移 送 費		0	0	0	0	0
	その他の保険給付費		252,369,222	252,145,782	95,694	45,315	364,449

４．市町村標準保険料（税）率

医療給付費分			
所得割	資産割	均等割	平等割
%	%	円	円
7.13	0.00	43,611	0

後期高齢者支援金分			
所得割	資産割	均等割	平等割
%	%	円	円
2.77	0.00	16,690	0

介護納付金分			
所得割	資産割	均等割	平等割
%	%	円	円
2.25	0.00	16,377	0

５．備考

収 納 率				
現 年 分	滞納繰越分	計		
96.19 %	34.28 %	91.12 %		
備 考				作成者 氏 名

様式 1 4 - 2 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（2）
（令和7年度）

都 道 府 県 名	東京都
保 険 者 名	八王子市
都道府県・保険者番号	1 3 - 0 2 4

4. 保険料（税）（医療給付費分）賦課徴収状況（一般被保険者分）

均一・不均 一賦課の別	① 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-----------	----------------------

保険料 の別 保険税	(1) 料	② 税	保険料 (税) 賦課方式	(1) 4 方式	(2) 3 方式	③ 2 方式	(4) その他		保険料 (税) 徴収回数	回 9		
保険料 (税) 算定額	保険料 (税) 軽減額 (低所得者分)	保険料 (税) 軽減額 (未就学児分)	保険料 (税) 軽減額 (産前産後分)	災害等に よる減免額	その他の 減免額	賦課限度額 を超える額	符号	増減額	保険料 (税) 調定額			
千円 11, 862, 152	千円 1, 242, 094	千円 27, 823	千円 1, 386	千円 771	千円 11, 758	千円 1, 505, 121	1 増・②減	千円 194, 289	千円 8, 878, 910			
保険料 (税) 算定額内訳					料 (税) 率							
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割					
千円 7, 187, 680	千円 0	千円 4, 674, 472	千円 0	%	%	円	円					
60. 59 %	0. 00 %	39. 41 %	0. 00 %									
課税対象額		課税対象 世帯数	保険料 (税) 軽減世帯数 (低所得者分)	保険料 (税) 軽減世帯数 (未就学児分)	保険料 (税) 軽減世帯数 (産前産後分)	災害等 による 減免世帯数	その他の 減免世帯数	賦課限度額 を超える 世帯数	課税対象 被保険者数	賦課限度額		
所得割	資産割		千円 92, 984, 218	千円 0	76, 241	38, 383	1, 440	91	6	480	1, 586	106, 238
所得割の 算定基礎	① 課税総所得金額 (基礎控除)		② 課税総所得金額 (各種控除)		③ 市町村民税の所得割額		④ 市町村民税額等		⑤その他			
資産割の 算定基礎	① 固定資産税額等			② 固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額				③その他				

備 考		作成者 氏 名
--------	--	----------------

様式 1 4 - 3 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（3）
（令和7年度）

都 道 府 県 名	東京都
保 険 者 名	八王子市
都道府県・保険者番号	1 3 - 0 2 4

5. 保険料（税）（後期高齢者支援金分）賦課徴収状況（一般被保険者分）

均一・不均 一賦課の別	① 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-----------	----------------------

保険料 の別 保険税	(1) 料	② 税	保険料 (税) 賦課方式	(1) 4 方式	(2) 3 方式	③ 2 方式	(4) その他		保険料 (税) 徴収回数	回 9		
保険料 (税) 算定額	保険料 (税) 軽減額 (低所得者分)	保険料 (税) 軽減額 (未就学児分)	保険料 (税) 軽減額 (産前産後分)	災害等に よる減免額	その他の 減免額	賦課限度額 を超える額	符号	増減額	保険料 (税) 調定額			
千円 4, 479, 994	千円 491, 192	千円 11, 003	千円 526	千円 290	千円 4, 564	千円 528, 023	1 増・② 減	千円 80, 812	千円 3, 363, 584			
保険料 (税) 算定額内訳					料 (税) 率							
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割					
千円 2, 631, 453	千円 0	千円 1, 848, 541	千円 0	%	%	円	円					
58. 74 %	0. 00 %	41. 26 %	0. 00 %									
課税対象額		課税対象 世帯数	保険料 (税) 軽減世帯数 (低所得者分)	保険料 (税) 軽減世帯数 (未就学児分)	保険料 (税) 軽減世帯数 (産前産後分)	災害等 による 減免世帯数	その他の 減免世帯数	賦課限度額 を超える 世帯数	課税対象 被保険者数	賦課限度額		
所得割	資産割		千円 92, 984, 218	千円 0	76, 241	38, 383	1, 440	91	6	480	1, 400	106, 238
所得割の 算定基礎	① 課税総所得金額 (基礎控除)		② 課税総所得金額 (各種控除)		③ 市町村民税の所得割額		④ 市町村民税額等		⑤ その他			
資産割の 算定基礎	① 固定資産税額等			② 固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額				③ その他				

備 考		作成者 氏 名
--------	--	----------------

様式 1 4 - 4 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（4）
（令和7年度）

都 道 府 県 名	東京都
保 険 者 名	八王子市
都道府県・保険者番号	1 3 - 0 2 4

6. 保険料（税）（介護納付金分）賦課徴収状況（介護保険第2号被保険者分）

均一・不均 一賦課の別	① 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-----------	----------------------

保険料 の別 保険税	(1) 料	(2) 税	保険料 (税) 賦課方式	(1) 4 方式	(2) 3 方式	(3) 2 方式	(4) その他		保険料 (税) 徴収回数	回 9		
保険料 (税) 算定額	保険料 (税) 軽減額 (低所得者分)	保険料 (税) 軽減額 (未就学児分)	保険料 (税) 軽減額 (産前産後分)	災害等に よる減免額	その他の 減免額	賦課限度額 を超える額	符号	増減額	保険料 (税) 調定額			
千円 1, 606, 841	千円 182, 768	千円 0	千円 70	千円 166	千円 0	千円 251, 376	1 増 ・ (2) 減	千円 11, 117	千円 1, 161, 344			
保険料 (税) 算定額内訳					料 (税) 率							
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割					
千円 935, 361	千円 0	千円 671, 480	千円 0	%	%	円	円					
58. 21 %	0. 00 %	41. 79 %	0. 00 %									
課税対象額		課税対象 世帯数	保険料 (税) 軽減世帯数 (低所得者分)	保険料 (税) 軽減世帯数 (未就学児分)	保険料 (税) 軽減世帯数 (産前産後分)	災害等 による 減免世帯数	その他の 減免世帯数	賦課限度額 を超える 世帯数	課税対象 被保険者数	賦課限度額		
所得割	資産割		千円 38, 651, 268	千円 0	31, 475	15, 422	0	13	3	0	1, 081	35, 717
所得割の 算定基礎	(1) 課税総所得金額 (基礎控除)		(2) 課税総所得金額 (各種控除)		(3) 市町村民税の所得割額		(4) 市町村民税額等		(5) その他			
資産割の 算定基礎	(1) 固定資産税額等			(2) 固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額				(3) その他				

備 考		作成者 氏 名
--------	--	----------------

○ 保険給付状況
1. 医療給付の状況
（1）全体

都 道 府 県 名	東京都
保 険 者 名	八王子市
都道府県・保険者番号	1 3 - 0 2 4

	件 数	費 用 額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療 養 の 給 付 等	1,755,590	40,570,141,486	29,609,666,853	9,671,912,977	1,288,561,656
食事療養・生活療養（再掲）	21,016	643,344,827	345,799,222	294,449,910	3,095,695
療養費等					
食事療養・生活療養	45		182,320	-182,320	0
診 療 費	2,829	47,911,290	35,216,729	12,694,561	0
補 装 具	948	35,838,013	26,554,444	9,283,569	0
柔 道 整 復 師	23,555	152,759,533	110,671,184	42,088,349	0
アンマ・マッサージ	2,116	66,533,380	47,942,318	18,591,062	0
ハリ・キュウ	2,710	43,238,468	31,525,537	11,712,931	0
そ の 他	4	402,662	299,895	102,767	0
小 計	32,162	346,683,346	252,210,107	94,473,239	0
海外療養費（再掲）	56	8,175,220	5,897,319	2,277,901	0
移 送 費	0	0	0	0	0
計	1,787,797	40,916,824,832	29,862,059,280	9,766,203,896	1,288,561,656

（2）前期高齢者分再掲

	件 数	費 用 額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療 養 の 給 付 等	945,759	22,565,880,439	17,011,837,566	5,276,193,855	277,849,018
食事療養・生活療養（再掲）	11,760	326,645,830	166,559,625	159,760,835	325,370
療養費等					
食事療養・生活療養	19		37,150	-37,150	0
療 養 費	14,370	161,612,673	122,346,829	39,265,844	0
海外療養費（再掲）	17	1,972,970	1,543,198	429,772	0
移 送 費	0	0	0	0	0
計	960,148	22,727,493,112	17,134,221,545	5,315,422,549	277,849,018

（3）70歳以上一般分再掲

	件 数	費 用 額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療 養 の 給 付 等	534,258	12,964,868,628	10,317,280,496	2,560,368,278	87,219,854
食事療養・生活療養（再掲）	6,904	190,235,218	97,372,018	92,738,020	125,180
療養費等					
食事療養・生活療養	9		18,400	-18,400	0
療 養 費	7,656	90,279,797	72,397,452	17,882,345	0
海外療養費（再掲）	6	1,621,190	1,296,952	324,238	0
移 送 費	0	0	0	0	0
計	541,923	13,055,148,425	10,389,696,348	2,578,232,223	87,219,854

（4）70歳以上現役並み所得者分再掲

	件 数	費 用 額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療 養 の 給 付 等	66,123	1,386,265,001	964,527,675	407,360,444	14,376,882
食事療養・生活療養（再掲）	698	14,208,921	4,088,521	10,120,400	0
療養費等					
食事療養・生活療養	0		0	0	0
療 養 費	952	11,508,035	8,073,750	3,434,285	0
海外療養費（再掲）	1	213,100	149,170	63,930	0
移 送 費	0	0	0	0	0
計	67,075	1,397,773,036	972,601,425	410,794,729	14,376,882

（5）未就学児分再掲

	件 数	費 用 額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療 養 の 給 付 等	30,906	367,285,585	292,706,231	17,911,503	56,667,851
食事療養（再掲）	207	2,458,865	844,855	1,030,920	583,090
療養費等					
食 事 療 養	1		55,020	-55,020	0
療 養 費	238	2,868,168	2,296,524	571,644	0
海外療養費（再掲）	1	106,270	85,016	21,254	0
移 送 費	0	0	0	0	0
計	31,145	370,153,753	295,057,775	18,428,127	56,667,851

備 考		作成者 氏 名	
-----	--	------------	--

都 道 府 県 名	東京都
保 険 者 名	八王子市
都道府県・保険者番号	1 : 3 : - : 0 : 2 : 4

2. 高額療養費の状況

		合 算 分		単 独 分				他法併用分	合 計	現物給付分 （再掲）
		多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分	その他			
総 数	件 数	6,552	28,616	6,976	6,482	13,159	14,583	4,338	80,706	42,661
	高額療養費（円）	133,571,353	254,069,749	694,604,287	545,814,842	1,965,353,214	514,636,208	515,258,558	4,623,308,211	4,178,775,526
（再掲） 前期 高齢者分	件 数	3,152	26,716	2,872	3,288	7,700	11,720	2,387	57,835	
	高額療養費（円）	79,992,298	200,823,641	316,630,753	240,423,539	1,142,156,744	329,399,439	201,972,791	2,511,399,205	
（再掲） 70歳以上 一般分	件 数	682	25,426	692	1,639	4,936	10,700	1,619	45,694	
	高額療養費（円）	13,545,194	173,391,812	56,340,001	109,059,424	613,723,124	267,480,514	92,321,278	1,325,861,347	
（再掲） 70歳以上現役 並み所得者分	件 数	325	399	165	30	317	77	43	1,356	
	高額療養費（円）	11,667,469	8,047,158	23,852,893	3,573,531	67,682,166	4,845,735	3,541,245	123,210,197	
（再掲） 未就学児分	件 数	13	15	2	0	76	84	37	227	
	高額療養費（円）	861,650	664,334	82,940	0	5,291,112	1,980,605	8,337,336	17,217,977	
長期高額特定疾病該当者数								371 人		

3. 高額介護合算療養費の状況

件 数（件）	121
給付額（円）	2,023,523

4. その他の保険給付の状況

	出産育児給付	葬祭給付	傷病手当金	出産手当金	その他任意給付	計
件 数（件）	292	649	0	0	64,727	65,668
給付額（円）	146,000,000	32,450,000	0	0	74,209,043	252,659,043

備 考		作成者 氏 名	
-----	--	------------	--

都道府県名	東京都
保険者名	八王子市
都道府県・保険者番号	1 3 - 0 2 4

5. 療養の給付等内訳

（1）全体

		件数	日数	費用額
診療費	入院	22,025 件	344,525 日	14,168,458,804 円
	入院外	851,277	1,252,348	14,032,777,228
	歯科	217,670	341,453	2,862,569,170
	小計	1,090,972	1,938,326	31,063,805,202
調剤		653,035	(755,801 枚)	8,038,791,787
食事療養・生活療養		(21,016)	(909,927 回)	643,344,827
訪問看護		11,583	70,863	824,199,670
合計		1,755,590	2,009,189	40,570,141,486

（2）前期高齢者分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	12,232 件	176,057 日	8,323,373,086 円
	入院外	461,759	690,860	7,819,354,802
	歯科	110,891	176,680	1,458,763,440
	小計	584,882	1,043,597	17,601,491,328
調剤		357,918	(412,132 枚)	4,352,263,481
食事療養・生活療養		(11,760)	(455,169 回)	326,645,830
訪問看護		2,959	23,171	285,479,800
合計		945,759	1,066,768	22,565,880,439

（3）70歳以上一般分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	7,175 件	103,851 日	4,916,050,855 円
	入院外	261,298	395,344	4,409,098,245
	歯科	60,374	96,652	803,000,920
	小計	328,847	595,847	10,128,150,020
調剤		203,815	(235,626 枚)	2,477,661,150
食事療養・生活療養		(6,904)	(264,916 回)	190,235,218
訪問看護		1,596	13,242	168,822,240
合計		534,258	609,089	12,964,868,628

（4）70歳以上現役並み所得者分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	725 件	7,870 日	507,164,000 円
	入院外	32,520	46,701	483,463,200
	歯科	8,127	12,707	99,843,660
	小計	41,372	67,278	1,090,470,860
調剤		24,578	(27,726 枚)	267,911,080
食事療養・生活療養		(698)	(19,682 回)	14,208,921
訪問看護		173	1,328	13,674,140
合計		66,123	68,606	1,386,265,001

（5）未就学児分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	255 件	1,646 日	122,360,920 円
	入院外	15,550	21,490	143,949,860
	歯科	2,569	3,109	27,366,330
	小計	18,374	26,245	293,677,110
調剤		12,447	(15,584 枚)	64,795,800
食事療養		(207)	(3,586 回)	2,458,865
訪問看護		85	403	6,353,810
合計		30,906	26,648	367,285,585

備考		作成者 氏名	
----	--	-----------	--

様式 17 (市町村)

国民健康保険退職者医療事業状況報告書 (退職者医療事業年報) E表 (1) (市町村)

退職者医療にかかる一般状況・経理状況

(令和7年度)

○一般状況

都道府県名	東京都
保険者名	八王子市
都道府県・保険者番号	13-024

		本年度末現在	
			(再掲) 未就学児
世帯数	単独世帯	0	
	混合世帯	0	
退職被保険者等数	退職被保険者	0	
	被扶養者	0	0
	計	0	0

		年度平均	
			(再掲) 未就学児
世帯数	単独世帯	0	
	混合世帯	0	
退職被保険者等数	退職被保険者	0	
	被扶養者	0	0
	計	0	0

○経理状況

1. 収入状況及び支出状況

収入		支出	
科目	収入額 (円)	科目	支出額 (円)
保険料 (税)	医療給付費分	療養給付費	0
保険給付費等交付金 (普通交付金)	0	療養費	0
その他の収入	0	小計	0
合計	0	高額療養費	0
		高額介護合算療養費	0
		移送費	0
		計	0
		国民健康保険事業費納付金 (医療給付費分)	0
		その他の支出	0
		前年度繰上充用金	0
		合計	0

2. 保険料 (税) 収納状況

(円)

	調定額	収納額	還付未済額 (別掲)	不納欠損額	未収額	居所不明者分調定額
現年分	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0

3. 医療給付支払状況

(円)

		支払義務額	支払済額	徴収金等	戻入未済額	未払額
療養給付費	計	0	0	0	0	0
	現年度分 (再掲)	0	0	0	0	0
療養費	計	0	0	0	0	0
	現年度分 (再掲)	0	0	0	0	0
高額療養費		0	0	0	0	0
高額介護合算療養費		0	0	0	0	0
移送費		0	0	0	0	0

4. 備考

収納率	現年分	滞納繰越分	計			
	0.00 %	0.00 %	0.00 %			
備考						作成者氏名

様式 17-2

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）E表（2）

（令和7年度）

都道府県名	東京都
保険者名	八王子市
都道府県・保険者番号	1 : 3 : - : 0 : 2 : 4

4. 保険料（税）（医療給付費分）賦課徴収状況

均一・不均 一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-------------	----------------------

保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額 （低所得者分）	保険料（税） 軽減額 （未就学児分）	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符号	増減額	保険料（税） 調定額				
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	1 増・2 減	千円 0	千円 0				
保険料（税）算定額内訳												
所得割		資産割							均等割		平等割	
千円 0		千円 0							千円 0		千円 0	
0.00 %		0.00 %							0.00 %		0.00 %	
課税対象額		課税対象 世帯数	保険料（税） 軽減世帯数 （低所得者分）	保険料（税） 軽減世帯数 （未就学児分）	災害等 による 減免世帯数	その他の 減免世帯数	賦課限度額 を超える 世帯数	課税対象 被保険者数				
所得割	資産割											
千円 0	千円 0	0	0	0	0	0	0	0				

備考		作成者 氏 名	
----	--	------------	--

様式 17-3

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）E表（3）
（令和7年度）

都道府県名	東京都
保険者名	八王子市
都道府県・保険者番号	1 : 3 : - : 0 : 2 : 4

5. 保険料（税）（後期高齢者支援金分）賦課徴収状況

均一・不均 一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-------------	----------------------

保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額 （低所得者分）	保険料（税） 軽減額 （未就学児分）	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符号	増減額	保険料（税） 調定額	
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	1 増・2 減	千円 0	千円 0	
保険料（税）算定額内訳									
所得割	資産割	均等割	平等割						
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0						
0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %						
課税対象額		課税対象 世帯数	保険料（税） 軽減世帯数 （低所得者分）	保険料（税） 軽減世帯数 （未就学児分）	災害等 による 減免世帯数	その他の 減免世帯数	賦課限度額 を超える 世帯数	課税対象 被保険者数	
所得割	資産割								
千円 0	千円 0	0	0	0	0	0	0	0	

備考		作成者 氏 名	
----	--	------------	--

退職者医療にかかる医療給付状況
（令和7年度）

都 道 府 県 名	東京都
保 険 者 名	八王子市
都道府県・保険者番号	1 3 - 0 2 4

○ 保険給付状況

1. 医療給付の状況

（1）全体

		件 数	費 用 額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療 養 の 給 付 等		件	円	円	円	円
		0	0	0	0	0
療養費等	食事療養（再掲）	0	0	0	0	0
	食 事 療 養	0		0	0	0
	診 療 費	0	0	0	0	0
	補 装 具	0	0	0	0	0
	柔 道 整 復 師	0	0	0	0	0
	アンマ・マッサージ	0	0	0	0	0
	ハリ・キウウ	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0
	海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移 送 費		0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0

（2）未就学児分再掲

		件 数	費 用 額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療 養 の 給 付 等		件	円	円	円	円
		0	0	0	0	0
療養費等	食事療養（再掲）	0	0	0	0	0
	食 事 療 養	0		0	0	0
	療 養 費	0	0	0	0	0
	海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
	移 送 費	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0

2. 高額療養費の状況

		合 算 分		単 独 分			他法併用分	合 計	現物給付分 （再掲）
		多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分	その他		
総 数	件 数	0	0	0	0	0	0	0	0
	高額療養費（円）	0	0	0	0	0	0	0	0
（再掲） 未就学児分	件 数	0	0	0	0	0	0	0	
	高額療養費（円）	0	0	0	0	0	0	0	
長期高額特定疾病該当者数								0 人	

3. 高額介護合算療養費の状況

件 数（件）	0
給付額（円）	0

備 考		作成者 氏 名	
-----	--	------------	--

退職者医療にかかる医療給付状況
（令和7年度）

都 道 府 県 名	東京都
保 険 者 名	八王子市
都道府県・保険者番号	1 : 3 : - : 0 : 2 : 4

4. 療養の給付等内訳

（1）全体

		退 職 被 保 険 者 分			被 扶 養 者 分		
		件 数	日 数	費 用 額	件 数	日 数	費 用 額
診 療 費	入 院	件 0	日 0	円 0	件 0	日 0	円 0
	入 院 外	0	0	0	0	0	0
	歯 科	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
調 剤		0	(0 枚)	0	0	(0 枚)	0
食 事 療 養		(0)	(0 回)	0	(0)	(0 回)	0
訪 問 看 護		0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0

（2）未就学児分再掲

		被 扶 養 者 分		
		件 数	日 数	費 用 額
診 療 費	入 院	件 0	日 0	円 0
	入 院 外	0	0	0
	歯 科	0	0	0
	小 計	0	0	0
調 剤		0	(0 枚)	0
食 事 療 養		(0)	(0 回)	0
訪 問 看 護		0	0	0
合 計		0	0	0

備 考		作成者 氏 名	
--------	--	------------	--

年 報 別 表 M 表

(不当利得、不正利得、第三者行為の状況)

(令和7年度)

都道府県名	東京都
保険者名	八王子市
都道府県・保険者番号	13 — 024

1. 不当利得・不正利得・第三者行為の状況（一般）

項目 区分		調 定		収 納		収 入 未 済	
		件 数 件	費 用 額 円	件 数 件	費 用 額 円	件 数 件	費 用 額 円
不当利得 返 還 金	現年度分 A	1,356	21,094,045	688	11,915,327	668	9,178,718
	過年度分 B	(-12)	(-148,468)				
		1,294	16,345,620	843	11,253,767	451	5,091,853
不正利得徴収金		C	(0)	(0)			
			0	0	0	0	0
第三者行為 賠 償 金	公害分 D	(0)	(0)				
		0	0	0	0	0	0
	その他 E	(0)	(0)				
		489	29,524,170	489	29,524,170	0	0
B + C + D + E 計		(-12)	(-148,468)				
		1,783	45,869,790	1,332	40,777,937	451	5,091,853

2. 不当利得・不正利得・第三者行為の状況（退職）

項目 区分		調 定		収 納		収 入 未 済	
		件 数 件	費 用 額 円	件 数 件	費 用 額 円	件 数 件	費 用 額 円
不当利得 返 還 金	現年度分 A	0	0	0	0	0	0
	過年度分 B	(0)	(0)				
		0	0	0	0	0	0
不正利得徴収金 C		(0)	(0)				
		0	0	0	0	0	0
第三者行為 賠 償 金	公害分 D	(0)	(0)				
		0	0	0	0	0	0
	その他 E	(0)	(0)				
		0	0	0	0	0	0
B + C + D + E 計		(0)	(0)				
		0	0	0	0	0	0

作成者氏名

電話番号：

内線：

国民健康保険事業概要
－令和7年度(2025年度)実績－
令和8年(2026年)8月発行

編集・発行 八王子市健康医療部保険年金課
〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号
電話(042)620-7234(直通)

あなたのみちを、
あるけるまち。

ハ王子